令和7年度「第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」次第

日時:令和7年7月30日(水)

午後1時30分から

会場:上越市春日謙信交流館

集会室1~3

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 諮 問 上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて
- 4 議事
 - (1) 上越市食料・農業・農村アクションプランの実績及び評価について 【資料№1】
 - (2) 上越市食料・農業・農村基本計画の見直しに係る今後の方向性について

【資料No.2】

- (3) その他
- 5 閉 会

上越市食料・農業・農村アクションプラン実績及び評価について

上越市 農林水産部 農政課



上越市食料・農業・農村アクションプラン実績及び評価



■実績及び評価ポイント

- 令和7年度は計画の見直し年度となるため、 施策指標(アウトカム指標)の全体評価と見直し に向けた評価【そのまま、目標・計画修正(上方・ 下方)、目標新設、目標削除】、その評価した理 由を記載した。(担当課作業)
- 令和7年3月開催の審議会において、施策指標・アクションプランの令和6年度を確定版としているほか、令和7年度の取組内容等の再確認をした。

評価視点

- ① 進捗状況の確認
 - ⇒計画が順調に進んでいるか、遅れている部分はないかの確認
- ② 目標達成状況の評価
 - ⇒計画で設定した目標に対して、どの程度達成できているかを評 価
- ③ 課題の抽出
 - ⇒進捗状況や目標達成状況を踏まえ、計画の実行における課題を 抽出
- ④ 改善策の検討
 - ⇒抽出した課題を踏まえ、計画や目標などの修正や改善策を検討
- ⑤ 計画への反映(見直し)
 - ⇒評価結果を踏まえ、より効果的な計画実行を目指す(目標・施策 など)



アウトカム指標及びアウトプット指標(令和3年度~7年度見込み)の全体評価も参考にしながら計画の見直しを進める。

■上越市食料・農業・農村基本計画

- ○はじめに
- ○第1章食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- ○第2章食料自給率及び農地の有効利用に関する目標
- ○第3章食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- ■上越市食料・農業・農村アクションプラン(令和8年度~令和12年度)
 - ○基本計画の施策指標を「アウトカム指標(成果指標)」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標(事業実施に直接関連する指標)」を設定

上越市食料・農業・農村アクションプラン実績及び評価について

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
食料 (1) I-1	持続的推進【提	かつ需要に応じた計画 長政課】	的な米生産の	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○技術情報の提供等、関係機関と連携し、目標に向けた取組を行ってきたが、目標達成に対する効果の程度については数値化は困難である。	B 目標修正(上 方・下方)	○高品質な米生産は、市の取組みでは効果を発揮するのが難しいことから、「コシヒカリー等米比率」「コシヒカリ食味ランク」は施策指数から削除する。
	1	選ばれる米づくり	農政課·農 業生産振興 係	○県及びJA等の関係機関と連携して、栽培技術情報等を生産者へ提供することができたが、この取組による目標達成に対する効果の数値化は困難である。	B 計画修正	○上越地域米「未来へつなぐ食と農」連絡会の発足 と今後の取組を踏まえながら、より効果的な指標に 見直す必要があるため。
	2	国際水準GAP認証制 度の推進	農政課·農 業生産振興 課係	○県及びJA等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援できたが、取組の拡大には至らなかった。	A そのまま	○引き続き、国際水準GAP認証を推進するため。
	3	スマート農業の推進	農政課·農 業生産振興 係	○スマート農業の普及に向けて、実演見学会の開催等によりスマート農業に触れる機会を提供できたほか、相談窓口の設置により、国や県、市独自の補助制度を活用したスマート農業機械の導入につながったが、目標には到達しなかった。	B 計画修正	○市内のスマート農業機械の導入状況等を踏まえながら、スマート農業の導入に向けた取組はもちろん、 導入後の生産コスト低減に向けた取組や品質の安定にも効果的な目標値に見直す必要があるため。
	4	米の需給情報の提供	農政課·農 業生産振興 係	○上越市農業再生協議会と連携し、国・県の米情勢を生産者へ情報提供するとともに、安定した農業所得を確保するため、「需要に応じた米生産」を推進することができた。	A そのまま	○引き続き、「需要に応じた米生産」を推進するた め。
食料 (2) I-1	優良農【農政語	地の維持と荒廃農地の 果・農村振興課・農林水産	発生防止 産整備課】	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○見込んでいたよりも農地が減少したことにより、R6実績値が目標 (16,600ha)を下回った。中山間地をはじめとした小規模の耕作地は、耕作されなくなることが見込まれるため、農地は減少する傾向と考えられる。(農政課) ○将来の農地利用等の方向性を定めた「将来ビジョン」に基づき、地域の特色に応じた取組や振興作物の転換等、きめ細かな支援を実施した。(農村振興課) ○大区画ほ場整備事業実施により、令和5年度から126ha整備が進められたが、目標とする面積には届かなかった。(農林水産整備課)	D 目標削除(農 政課) A そのまま(農 村振興課) A そのまま(農 林水産整備課)	○農地については、基本施策(2)の4つの取組により、優良農地をできるだけ維持することが重要であるが、これらの取組の成果が農地面積の増減に直接影響するとは考えられないことから、この施策の目標にそぐわないため。(農政課)○元気な農業づくり推進員によるサポートを継続するため、現状維持とする。(農村振興課)○今後も大区画ほ場整備を計画的に進められるため。(農林水産整備課)
	1	大区画ほ場整備の推進	農林水産整 備課·農業 農村整備係	○大区画は場整備面積は、予算割当状況等により、当初の予定より整備面積が減った。	A そのまま	○令和7年度も大区画ほ場整備が継続されることから、整備面積が見込まれるため。
	2	農地中間管理事業の 活用による農地の集 積・集約化	農政課·農 地利用調整 係	○令和6年度については、目標値まで届かなかったが、令和3~5年度については、目標値を達成することが出来た。地域計画の推進や中間管理事業の活用により、農地集積・集約に取り組むことで目標値の達成を目指す。	A そのまま	○引き続き、農地の集積・集約化を推進するため。
	3	地域計画の推進	農政課·農 地利用調整 係	○令和6年度までに目標としていた25地区において地域計画の策定を完了することができた。令和7年度については、策定後初年度となるが、引き続き協議の場を開催し、地域計画を推進するとともに、適宜、地域計画の見直しを進める。	A そのまま	○策定目標のとおり、令和6年度に策定を完了した ため。

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
	4	中山間地域元気な農業づくり推進員等に よるきめ細かな活動 支援	農政課・担 い手育成 係、農村振 興課・中山 間地域農 対策係	○上越市担い手育成総合支援協議会のコーディネーターとともに、生産組織や 農業者等への農業経営に関する指導、助言を行った。(農政課) ○令和3年度から4年度にかけて地域自治区単位で話合いを重ね、将来の農地 利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」に基づき、地域の特色に応じ た取組をサポートするとともに、条件不利農地における振興作物の転換を推進 したほか、生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行った。(農 村振興課)	A そのまま(農 政課) A そのまま(農 村振興課)	○引き続き、協議会と一体となった取組が必要となるため。(農政課) ○引き続き、元気な農業づくり推進員による地域の特色に応じた取組をサポートするため。(農村振興課)
食料 (3) I -1	食料 (3) 給と品質確保を可能とする産地づくりの推進			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○指標なし	-	-
	1	異常気象に負けない 米づくり	農政課·農 業生産振興 係	○県及びJA等の関係機関と連携して、栽培技術情報等を生産者へ提供することができたが、この取組が目標値である一等米比率にどの程度影響しているかが見えない。	B 計画修正	○上越地域米「未来へつなぐ食と農」連絡会の発足 と今後の取組を踏まえながら、より効果的な計画に 見直す必要があるため。
	2	病害虫の発生防止	農政課·農 業生産振興 係	○県及びJA等の関係機関と連携して、病害虫の発生状況と防除技術情報を速やかに農業者等へ周知することができたが、この取組が目標値である斑点米発生率にどの程度影響しているかが見えない。	B 計画修正	○病害虫の発生状況を踏まえた、農作物への被害防止と良質な農作物の生産につながるための効果的な目標値に見直す必要があるため。
	3	家畜伝染病の発生防止	農政課·農 業生産振興 係	○県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策を情報提供することができたが、目標値を達成することができなかった。	A そのまま	○引き続き、家畜伝染病の発生防止を推進するた め。
食料 (4)	食料 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体 I-1 制の強化			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○指標なし	-	-
	1	上越産農産物の輸出の推進	農政課·農業生産振興係、農村振興課·販売促進係	○上越市農業再生協議会と連携し、水田活用の直接支払交付金による輸出用米の生産を推進した結果、作付面積の拡大につながったものの、目標を達成できなかった。(農政課) ○情報提供を希望する生産者を毎年募集を行い、関係機関(ジェトロ新潟など)からの輸出商談等の情報提供を行った。(農村振興課)	A そのまま(農 政課) A そのまま(農 村振興課)	○引き続き、国の動向を注視し、推進する必要があるため。(農政課) ○引き続き、情報提供を行い、面積拡大を図る必要があるため。(農村振興課)

大項目			担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
食料 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 I-2 (農村振興課)			の深化	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○農産物直売所販売については、目標額を達成することができた。引き続き、農産物直売所と消費者の繋がりの強化を継続する。 ○都市生協組合の体験交流についても目標人数を達成する見込みである。引き続き、当市の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため交流事業を継続する。		○直売所の達成要因が、価格高騰の影響もあることから目標を現状維持とする。 ○また、都市生協組合員の体験交流人数は、事業定員があることから目標を上方修正することはできないため、現状維持とする。
	1	農産物直売所と消費 者とのつながりの強 化	農村振興 課·販売促 進係	○市直売所を巡るツアーや直売所祭りを開催するなど、市内の消費者を中心に 市内直売所を消費者へのPR事業を行った。引き続き、イベントを開催を契機に 市内直売所の魅力を消費者にPRを行っていく。	B 計画修正	○実施事業の内容に合わせ目標数値を修正する。※ 既にR7年~目標数値を修正済み
	2	上越産農産物等の情 報発信	農村振興 課・販売促 進係	○上越市農産物等販促実行委員会のFacebookのアカウントを中心に情報発信を行っている。引き続き情報発信を行っていく。	A そのまま	○情報源も限りがあり月3回程度が限度であるため。※既にR7年~目標数値を上方修正済み
	3	首都圏等への農産物等の販売促進	農村振興 課·販売促 進係	○首都圏マルシェなど市単の補助金を活用し、定期的に出店する農業者もおり、上越産品のPRや販路拡大につながっていることから、継続的な取組が必要である。 ○また、ふるさと納税も令和4年度から目標に加え、大幅に目標を達成する見込みである。	B 計画修正	○首都圏マルシェの取組については、立地や入込客などを考慮すると、雪国マルシェが一番最適であり、雪国マルシェに出店枠が決まっていることや、出店する市内事業も限定されることから現状維持としたい。 ○ふるさと納税の寄付額目標について、一般会計予算に合わせて上方修正していく。
	4	農産物等のインター ネット販売の促進	農村振興 課·販売促 進係	○コロナ禍による補助事業の実施などにより、ECサイトへの新規出店する農業者が増えたが、令和5年度以降は、一定程度取組が進んだことから新たにECサイトへの新規出店が減り目標を達成できなかった。	B 計画修正	○一定程度ECサイトへの新規出店は、年間1事業者 程度であり、目標の下方修正が必要である。
	5	都市生協組合員等との体験交流	農村振興 課·販売促 進係	○都市生協組合の体験交流についても目標人数を達成する見込みである。引き 続き、当市の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売 促進を図るため交流事業を継続する。	A そのまま	○都市生協組合員の体験交流人数は、事業定員があることから目標を上方修正することはできないため、現状維持とする。
食料 ライフステージに応じた食育の推進 I-2 【農政課】)推進	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○食育への関心度は悪化傾向(令和5年度:70.7%)であり、無関心層へのアプローチが必要である。	A そのまま	○R8年度に食育推進計画の見直しを行うので、そ の際に目標を変更する場合は、本計画の目標値も変 更する。
	1	食育啓発イベントの開催	農政課·農 業総務係	○食育の無関心層へのアプローチとしてイベントは有効であると思われるが、その事業効果をより明確にする必要がある。	A そのまま	○R8年度に食育推進計画の見直しを行うので、その際に目標を変更する場合は、本計画の目標値も変更する。
	2	食育の啓発	農政課·農 業総務係	○20代・50代男性の無関心層へのアプローチが課題。SNSは若年層に有効だが、50代には健康意識喚起や身近な接点での啓発など、多角的なアプローチ検討が必要。効果検証を強化し、実践に繋げるよう施策の検討が必要である。	A そのまま	○R8年度に食育推進計画の見直しを行うので、その際に目標を変更する場合は、本計画の目標値も変更する。

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
食料 I-2 (3)	(3) 地産地消の推進 【農政課・農村振興課】			課) ○地産地消推進の店は、加入する店舗もあるが、廃業や取組をやめるなど店舗 数は現状維持となっている。地産地消の店の登録メリットを感じて加入していた	A そのまま(農	○目標未達ではあるが、必要な取組のため、継続する。(農政課) ○地産地消の全体の取組指標は、市内直売所の販売額の方が適しているため変更する。(農村振興課)
	1	学校給食野菜の生 産・供給の拡大	農政課·農 業生産振興 係	○各区毎に地場産野菜の使用率に差があり、その原因を把握しきれていない。 まずは現状・課題を把握することが必要である。	A そのまま	○地産地消の推進の手段として有効な取組であり、 継続することが適当であるため。
	2	上越市地産地消推進 の店を通じた地産地 消の推進	農村振興 課·販売促 進係	○地産地消推進の店は、加入する店舗もあるが、廃業や取組をやめるなど店舗数は現状維持となっている。地産地消の店の登録メリットを感じて加入していただける店舗もあるため、取組を継続していくが、地産地消としての取組指標としては、「市内直売所の販売額」を指標とした方が適している。	A そのまま	○地産地消推進の店は、加入する店舗もあるが、廃業や取組をやめるなど店舗数は現状維持となっているため。
食料 I-2 ⁽⁴⁾	食品関連事業者との連携による食品ロスへ (4) の対応の強化 【農政課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○R5年度は目標値(90%)に対して、90.5%と達成している。目標値の見直し を検討する。	B 目標修正(上 方・下方)	○R7年度の市民アンケート結果を踏まえ、目標の見 直しを検討する。
	1	食品ロス削減に向け た取組の推進	農政課·農 業総務係	○市独自の「食べ切り運動(20·10運動)」の継続など、今後も関係機関と連携 し、日常生活への実践促進を図りながら、着実に取組を推進していく。	B 計画修正	○②農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓 発の要素を盛り込む。
	2	農業者等生産者への 食品ロス削減に向け た啓発	農政課·農 業総務係	○①と②の取組は内容が重複しているため、統合して実施すべきである。消費者向けの啓発に加え、生産・流通段階での食品ロス削減の視点も盛り込むことで、より一体的・効果的な取組とする。	D 取組削除	○①に統合を検討する。
農業 Ⅱ-1 (1)	農家の	意欲と誇りの醸成		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○指標なし	-	-
	1	意欲ある農業者の紹介	農政課·農 業総務係	○ホームページによる農業者の個別紹介が新規就農に直接結びついているか不明であり、費用対効果に課題がある。	B 計画修正	○新規就農者向けパンフレットへの意欲ある農業者の紹介の掲載について検討するとともに、他自治体の取組事例を参考にしながら、より効果的な情報発信の方法について併せて検討する。
	2	儲かる農業経営モデ ルの紹介	農政課・担 い手育成係	○当市の代表的な営農モデルを掲載することで、就農希望者や農業者に対し、 現実的な農業経営のモデルを提示した。あくまでも代表的なモデルであり、発展 を考えている農業者のモデルをどのようにするか課題がある。	A そのまま	○引き続き、農業経営の基本的指標を上越市ホーム ページに掲載する。
農業 II-1 (2)	上越市	農業の魅力発信の強化		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○指標なし	-	-

大項目	小項目 担当課		担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
	1	信	農政課·農 業総務係、 農村振興 課·販売促 進係	○農林水産部のインスタグラムのフォロワー数は着実に増加しており、上越市農業の魅力発信として一定の効果が見られる。今後も継続実施し、より戦略的な内容強化により、情報発信力の向上を図る必要がある。(農政課) ○各種イベント、農産物、農作業風景など農業に関する情報のほか、上越市地産地消の店などの情報等を継続して発信している。(農村振興課)	A そのまま(農 政課) A そのまま(農 村振興課)	○引き続き、SNS等を活用した魅力の発信を強化する。(農政課) ○引き続き、SNS等を活用し継続して発信を続けていく。(農村振興課)
農業 II-1 (3)	新たな【農政説	担い手等の確保・育成 <i>の</i> 果】)強化	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 〇R6の新規就農者の実績は15名であり、目標の38名を下回った。原因は不明 であるが、法人への就業者の減少が大きいことから、法人に聞き取りを行うとと もに就農イベント等でPRを継続して行う。	A そのまま	○引き続き、就農イベント等に参加しPRを行うとともに、おためし農業体験等により新規就農者の確保に努める。
	1	新規就農イベント等で の勧誘	農政課・担 い手育成係	○令和6年度については、東京、大阪の新農業人フェアや県農業大学校で当市への移住・定住についてPRを行った。	A そのまま	○引き続き、就農イベント等でPRを継続するため。
	2	おためし農業体験の 推進	農政課・担 い手育成係	○就農イベント等で周知を行い、令和6年度は30人の参加があった。おためし 農業体験の参加者が実際の就農につながる例が少ないことから、どのように就 農に繋げるかが課題である。	A そのまま	○就農希望者が農業を体験できる機会を継続して 提供するため。
	3	就農希望者の受入体制の強化	農政課・担 い手育成係	体制の整備を進める。	A そのまま	○引き続き、受け入れ体制の整備を進めるため。
農業 II-1 ⁽⁴⁾	強い農 【農政語	業経営体の育成 累】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○R6の法人数(認定農業者)は169法人であり、目標の200法人を下回ったが、大規模法人への集積が進んでいる。	A そのまま	○引き続き、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。
	1	農業版BCP(事業継 続計画)の作成・周知	農政課·農 業生産振興 係	○関係機関主催の農業者向け研修会で農業版BCPの作成を促したほか、大雪 災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版BCPを市ホームペー ジや農業者向けのメール配信により周知することができた。	A そのまま	○引き続き、農作業版BCPの作成を推進するため。
	2	法人間連携の推進及 び集落営農法人等の 経営継続に向けた支 援	農政課・担 い手育成係	○複数の農業法人が連携して、生産コスト削減や農地の保全等を図る取組については、可能性がある法人に聞き取りをしたが、現時点で積極的に取り組む可能性は低いと感じた。	B 計画修正	○集落営農法人等の経営継続に向けた支援は継続 して行うが、法人間連携については、法人の大規模 化等他の方法で支援を行う。
	3	大区画ほ場整備を契 機とした法人の設立	農政課・担 い手育成 係、農林水 産整備課・ 農業農村整 備係	○大区画ほ場整備面積は、予算割当状況等により、当初の予定より整備面積が	A そのまま(農 政課) A そのまま(農 林水産整備課)	○引き続き、協議会や関係機関と連携し支援を行うため。(農政課) ○令和7年度も大区画ほ場整備が継続されることから、整備面積が見込まれるため。(農林水産整備課)
	4	収入保険の加入推進	農政課・担 い手育成係	○離農や法人の解散、収入保健制度への不満などの理由により、令和5年度から加入者が減少している。農家のセーフティーネットであることから、NOSAIでは個別訪問を行っているが、加入者の増加に向けた取組をどのように行っていくかが課題である。	A そのまま	○農家の経営の安定のため、引き続き加入を推進す る。

大項目			担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた	左記(I列)の評価を選択した理由
## ***	実質化された人・農地プランの実行と、担い5)手への農地集積・集約化の推進 【農政課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○令和6年度については、目標値まで届かなかったが、令和3~5年度については、目標値を達成することが出来た。地域計画の推進や中間管理事業の活用により、農地集積・集約に取り組むことで目標値の達成を目指す必要がある。	<u>評価</u> A そのまま	○引き続き、農地の集積・集約化を推進するため。
	1	地域計画の策定(再 掲)	農政課·農 地利用調整 係	再掲	-	-
	2	農地中間管理事業の 活用による農地の集 積・集約化	農政課·農 地利用調整 係	再掲	-	-
農業 II-2 (1)	水田フル活用による米政策の着実な推進と (1) 農業者の所得向上につなげる複合経営の 強化 【農政課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○上越市農業再生協議会と連携し、需要に応じた米生産を推進し、主食用米、非 主食用米ともに目標値を概ね達成できた。また、JAや関係機関との連携により、1億円規模の園芸産地を実現できた。	B 目標修正(上 方・下方)	○米の生産面積については、これまで人口減を踏まえた目標としてきたが、昨今の需給を踏まえた目標とする必要がある。
	1	米の需給情報の提供 (再掲)	農政課·農 業生産振興 係	再掲	-	-
	2	地域最重点品目の生 産拡大	農政課·農 業生産振興 係	○アスパラガスの取組拡大面積は増えているものの、えだまめ等の後作取組拡 大面積は目標値に達成しなかった。	B 計画修正	○地域最重点品目が令和7年度より変更となったため、指標を変更する必要がある。
	3	加工用ぶどうの根域 制限栽培の推進	農政課·農 業生産振興 係	○根域制限栽培面積は増えている。しかし、実質行っている農家は2か所のみで、今後は栽培面積が増えるか不明。	D 取組削除	○県の最重点品目の見直しがあり、最重点品目では なくなったので取組削除する。
農業 II-2 ⁽²⁾	畜産の 【農政訓	振興 果】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○畜産に係る各種支援により、出荷頭数は達成できたが、肥育用子牛導入頭数 については、牛舎の状況(牛舎の規模により、何頭で導入できるか)を踏まえた 計画にする必要がある。	B 目標修正(上 方・下方)	○肥育用子牛の導入頭数について、牛舎の状況を踏まえた計画に修正する必要があるため。
	1	子牛の導入に対する支援	農政課·農 業生産振興 係	○子牛の導入数が減ったものの、肥育牛の出荷数は目標を達成した。	A そのまま	○廃業により離農する農家があるが、新規若手就農者もいる。ただし、飼料価格高騰のため畜産経営状態が厳しさを増していることから、目標の再設定を行わず、現状維持とする。
	2	耕畜連携の推進	農政課·農 業生産振興 係	○R6年度にクラスター計画を完成させることができた。当計画を基に、耕畜連携を進める。	A そのまま	○耕畜連携により、畜産農家の生産コスト削減や耕種農家の所得向上が見込まれるため、取り組みは継続する。
農業 II-2 (3)	農業生【農林才	産基盤の整備 K産整備課】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○大区画ほ場整備面積、中山間地域のほ場整備事業は進められているが、目標 としていた面積には届かなかった。	B 目標修正(上 方・下方)	○今後の中山間地域のほ場整備事業の予定がない ことから、中山間地域のほ場整備目標面積を下方修 正したい。
	1	大区画ほ場整備の推 進(再掲)	農林水産整 備課·農業 農村整備係	再掲	-	-

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
	2	中山間地域における ほ場整備の推進	農林水産整 備課・農業 農村整備係	○目標としていた面積には達していないが、計画していた中山間地域における 県営農地環境整備事業が完了し、当面整備が予定されていないため。	B 計画修正	○今後の中山間地域のほ場整備事業の予定がない ことから、中山間地域のほ場整備目標面積を下方修 正したい。
農業 II-2 ⁽⁴⁾	農業現場のデジタル化・スマート農業の実 (4) 践による省力化・生産コスト低減の推進 【農政課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○スマート農業の普及は進んでいるが、コスト削減は外的要因等もあり、進んでいない。	B 目標修正(上 方・下方)	○「60kg当たりの生産コスト」は、インフレや収量の 影響を受けるため、年度毎の比較は難しいため、目 標は利益率等に修正する。
	1	スマート農業の推進 (再掲)	展以話·展 業生産振興	再掲	-	-
	2	中山間地域の通信環 境の整備	農政課·農 業生産振興 係	〇中山間地域における農業用設備の管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向けて、国補助事業を活用した情報通信環境の整備を検討することができた。	A そのまま	○引き続き、中山間地域の通信環境の整備に向けた 活用事業を検討するため。
農業 II-2 (5)	環境保【農政語	全型農業の推進 果】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○「環境保全型農業 [※] に取り組んでいる面積」を指標としてるが、数字の信ぴょう性が薄く、また、既存のデータで正確な数字を算出することはできない。	B 目標修正(上 方・下方)	○より正確な数値を採用するため。
	1	環境保全型農業の推進	農政課·農 業生産振興 係	○R3~R7年度の環境保全型農業の取組面積については、農業者から提出された営農計画書を基に算出していたが、その数値の妥当性の検証が行われていないため、R8年度からは、環境保全型農業支払制度に取り組んだ取組面積をアウトカム指標として採用する。	B 計画修正	○より正確な数値を採用するため。
農村 Ⅲ-1 ⁽¹⁾	生活環【農村技	境の整備 長興課】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 〇「棚田米販売促進戦略」を策定したほか、棚田地域の情報や魅力等を積極的に 発信した。	A そのまま	○令和7年度から「棚田米販売促進戦略」に基づき、 販売促進活動を始め、関係人口や交流人口の創出に 向けた取組を開始するため、現状維持とする。
	1	市内に移住・転入を希望する新規就農者へ の支援	農政課・担 い手育成係	○市外からの新規就農者に対し、住居費を支援している。目標としている利用者の4人に対し、活用者が下回っていることから、周知等に課題がある。	A そのまま	○市外からの就農者を引き続き4人以上確保するため。
	2	棚田地域振興協議会 の運営	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○協議会総会を開催し、各地域における活動実績や今後の活動展開等を共有す る機会を提供した。	A そのまま	○棚田地域振興法の延長に伴い、法定協議会の設置 を継続するため。
	3	棚田と棚田地域の魅力等の発信	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、当市オリジナルの棚田マップや全20地域の棚田カードを作成・配布したほか、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信した。 ○棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動を支援したほか、棚田米の販売促進活動を始め、関係人口や交流人口の創出に向けた具体的な取組の方向性や行動計画を定めた「棚田米販売促進戦略」を策定し、認知度向上に向けたPR動画やポスターを作成するとともに、令和7年度からの取組推進に繋げた。	Α そのまま	○棚田地域振興法の延長に伴い、引き続き各地域の協議会活動を積極的に発信するほか、令和7年度から「棚田米販売促進戦略」の「商品づくり」、「つながり」、「情報発信」の三つの柱と、具体的な取組の方向性や行動計画に基づき、販売促進活動を始め、関係人口や交流人口の創出に向けた取組を開始するため。

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた 評価	左記(I列)の評価を選択した理由
農村 (2) Ⅲ-1	^{皮心} (2) 払制度の活田による生活其般の確保			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 〇中山間地域等直接支払交付金第5期対策の体制整備単価要件となる「集落戦略」の作成と実践段階への円滑な移行や、「将来ビジョン」に基づく、地域の特色に応じた取組を支援した。(農村振興課) 〇多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)の取組面積のカバー率は、目標値より若干下回った。(農林水産整備課)	A そのまま(農 村振興課) A そのまま(農 林水産整備課)	○地域の取組みに濃淡が見られるため、引き続き地域の取組みをサポートする必要があり現状維持とする。(農村振興課) ○活動組織数の減少が予想されるが、農地維持支払の取組面積のカバー率は、目標値80%をそのままとしたいため。(農林水産整備課)
	1	中山間地域元気な農業づくり推進員等に よるきめ細かな活動 支援(再掲)	農政課・担い手育成係、農村振興課・農業 農村整備係	再掲	-	-
	2	中山間地域農業の課 題共有と、その解決・ 改善に向けた取組の 推進	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○中山間地域等直接支払交付金第5期対策の体制整備単価要件となる「集落戦略」の作成と実践段階への移行が円滑に進むよう、集落協定をサポートしたほか、第6期対策への円滑な移行に向けて、指導・助言などを行った。 ○令和3年度から4年度にかけて地域自治区単位で話合いを重ね、将来の農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」に基づき、地域の特色に応じた取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的役割を担う組織体制の育成・強化を、資金と人材育成の両面で後押しした。	A そのまま	○将来ビジョンの実践段階が道半ばであり、地域の 取組みにも濃淡が見られることから、引き続き、上 越市中山間地域元気な農業づくり推進協議会の推 進チームの枠組みを継続し、地域の取組をサポート するため。
	3	多面的機能支払交付 金制度の推進	農林水産整 備課·農業 農村整備係	○目標が上回る4集落で、新たに取り組みが始まった。	A そのまま	○農地の維持を図るうえで、未取組集落の多面的機 能支払交付金制度への加入の推進は必要であるた め。
	4	多面的機能支払交付 金活動組織の広域化	農林水産整 備課·農業 農村整備係	○概ね目標が達成できた。	A そのまま	○今後、事務手続きの簡素化、軽減を図る必要があり、活動組織の広域化を推進していきたいため。
農村 Ⅲ-1 (3)	鳥獣被 【農村排	害対策の推進 _長 興課】		【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○スマート捕獲の本格導入や鳥獣被害対策実施隊の活動等により、イノシシの捕 獲頭数は過去最多となるなど、農作物被害の拡大防止に努めたが、イノシシによ る水稲被害面積は増加している。	A そのまま	○引き続き、被害の早期根絶を目指すため、現状維持とする。
	1	加害個体の捕獲	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進した。	B 計画修正	○国の交付金が満額支給されないため、計画を修正 する必要がある。
	2	侵入防止柵の整備	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稲被害を防止した。また、更新を迎える8年経過後の電気柵を適切に更新するため支援した。	A そのまま	○引き続き、被害防止に向けた取組を支援するた め。
	3	出没しにくい環境づ くりの推進	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を実施した。 ○また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを組み込んだ。	A そのまま	○引き続き、被害防止に向けた取組を支援するた め。
	4	有害鳥獣捕獲の担い 手の確保	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開した。	A そのまま	○引き続き、有害鳥獣捕獲の担い手の確保を進める ため。

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた評価	左記(I列)の評価を選択した理由
	5	効果的なスマート捕 獲の推進	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○令和4年度から取り組んできたスマート捕獲に係る実証が完了し、「スマート捕獲等の実証結果と導入計画」に基づき、令和6年度からわなの受発信システムやドローンを活用したスマート捕獲を本格導入した。	U I III	○国の交付金が満額支給されないため、計画を修正する必要がある。
	6	ジビエの利用促進	農村振興 課·中山間 地域農業対 策係	○狩猟者や飲食店を対象としたジビエの利活用を目的とした学習会、講習会の開催により、市内の食肉加工施設へのイノシシの搬入頭数の増加やジビエ肉を調理する飲食店が新たに発掘されるなど、ジビエの需要と供給の拡大につなげることができた。	B 計画修正	○国の交付金が満額支給されないため、計画を修正 する必要がある。
農村 Ⅲ-1 ⁽⁴⁾	農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実 1 (4) 現に向けた防災・減災対策の推進 【農林水産整備課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○ハザードマップの作成、ため池防災工事の着工数が、当初目標を達成したため。	B 目標修正(上 方・下方)	○令和12年度には、ため池ハザードマップ作成は 100%の達成見込みであるが、防災工事は100% の達成見込みが厳しいため、計画を下方修正した い。
	1	ため池ハザードマッ プの作成	農林水産整 備課・農村 防災係	○一部のため池ハザードマップ作成業務において、事業費を精査した結果、箇所 数が変更したため。	A そのまま	○令和7年度予定していたハザードマップ作成箇所 数を目標としたい。
	2	ため池廃止工事の実 施	農林水産整 備課·農村 防災係	○関係機関との調整に時間を要し、今後のため池廃止計画の見直しも必要に なったことから、箇所数が変更したため。	B 計画修正	○計画の見直し等により、令和7年度に予定してい た廃止工事の目標を修正するもの。
	3	ため池防災工事の実 施	農林水産整 備課·農村 防災係	かや40年度に削倒ししたため。	B 計画修正	○令和7年度に予定していた防災工事を令和6年度 へ前倒ししたことにより、目標を修正するもの。
農村 Ⅲ-2 ⁽¹⁾	関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じ 製材 (1) た地域の支えとなる人材の遅野の拡大			で進さ図るため文派事業を転続する。(最初派英誌) ○令和5年度までは目標値を達成できていなかったが、令和6年度は目標値の	A そのまま(農村振興課) B 目標修正(上方・下方)(観光振興課)	○都市生協組合員の体験交流人数は、事業定員があることから目標を上方修正することはできないため、現状維持とする。(農村振興課) ○協議会を上越市と十日町市に分けての受入れを行うなど、事業の実施内容の変化に合わせ目標値を修正する。(観光振興課)
	1	都市生協組合員等と の体験交流(再掲)	農村振興 課・販売促 進係	再掲	-	-
	2	首都圏等への農産物等の販売促進(再掲)	農村振興 課·販売促 進係	再掲	-	-
	3	越後田舎体験受入人 数増加に向けた営業 等の実施	観光振興 課·観光振 興係	○令和5年度までは目標値を達成できていなかったが、令和6年度は目標値の 108%となり達成することができた。令和5年度から協議会を上越市と十日町 市に分けて受入することとなったため、令和7年度からは上越分のみ計上する。 教育旅行のニーズ変化を踏まえた体験プログラムの造成のほか、企業研修や外 国人旅行客、市内の小・中学生など新たな顧客の獲得に取り組んでいく必要が ある。	B 計画修正	○事業の実施内容に合わせ目標値を修正する。※既 に令和7年度から目標数値を修正済み

大項目		小項目	担当課	施策指標・アクションプランの評価コメント(令和3年度実績~7年度見込み)	見直しに向けた 評価	左記(I列)の評価を選択した理由
農村 Ⅲ-2 (2)	農福連携の推進 【農政課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 R6の目標は、26経営体数、延べ作業人数は2,047人であり、目標の28経営体数、2,800人を下回った。経営体数は増加傾向にあるため、関係機関等へ情報共有を行い、更なる取組の周知が必要。	A そのまま	○引き続き農福連携の取組を推進するため。
	1	農業者と福祉事業所との連携	農政課・担 い手育成係	○目標の作業人数を上回った年度もあったが近年は目標を下回っており、国・県 の支援制度や農福連携の取組の周知方法等について課題がある。	A そのまま	○取組経営体数が増加していることから、作業人数 の増加を想定し、現状維持とする。
農村 Ⅲ-2 ⁽³⁾	雪の活用や地域ならではの特産物・特産品) の開発・有利販売の促進 【農村振興課】			【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○雪室・雪下野菜については、計画時よりも生産量が減り、現在の目標は達成できる見込みではない。	B 目標修正(上 方・下方)	○JAの雪室(あるるん畑)が運用を停止したり、生産量が減るなどの要因から現状の目標を下方修正する必要がある。
	1	付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の		○学校給食用野菜の貯蔵に対する支援などを行っているが、地理的要因もあり、利用率は目標を達成できていない。	A そのまま	○令和6年度に目標を下方修正したことから現状維 持とする。
	2	物等のマーケティング	農村振興 課·販売促 進係	○活動事例の紹介や事業のPRを積極的に行っていることから目標を達成している。	B 計画修正	○目標件数を達成できていることから、目標値を上 方修正する。
	3	60人连来1607以祖文	農村振興 課・販売促 進係	○活動事例の紹介や事業のPRを積極的に行っていることから目標を達成している。	A そのまま	○申請件数は、伸びているわけではなく、毎年3~4 件の申請で横ばいになっているため、現状維持とす る。
農村 Ⅲ-2 ⁽⁴⁾	多様な魅力の	ライフスタイルに応えら. 発信	れる農村の	【施策指標(アウトカム指標)】全体評価 ○指標なし	-	-
	1	越市農業の魅力の発 信(再掲)	課·販売促	再掲	-	-
	2	(111 16)/	農政 誌·展 業生産振興	再掲	-	-
		介(再掲)	農政課·農 業総務係	再掲	-	-
	4	ルの紹介(再掲)	農政課・担 い手育成係	再掲	-	-
	⑤	新規就農イベント等で の勧誘(再掲)	農政課・担 い手育成係	再掲	-	-

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて

上越市 農林水産部 農政課



上越市食料・農業・農村政策審議会委員について



■上越市食料・農業・農村基本条例(抜粋) … 【参考資料】2-1

第24条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する25人以内の委員をもって組織する。

第25条 審議会の委員の任期は、<u>2年</u>とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (第13期委員は、別紙の名簿を参照)

選出区分	第13期(R7.6.27~R9.6.26)		
農業者	市認定農業者等組織連絡協議会、市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越農地協議会、市農業委員会、生産者		
消費者	新潟県栄養士会上越支部、生活協同組合パルシステム東京		
事業者	新印上越青果株式会社		
都市住民	ふるさと上越ネットワーク		
農業に関する団体職員	えちご上越農業協同組合、新潟県農業共済組合上越支所		
関係行政機関の職員	上越地域振興局農林振興部		
学識経験者	国立研究開発農業・食品産業技術総合研究機構中日本農業研究センター、大学		
公募に応じた市民	公募による		
その他市長が必要と認める者	_		
合 計	23人(男性18人·女性5人)		

役割

○調査審議

- ・上越市の食料、農業、農村に関する基本的な事項や重要事項を調査・検討する。
- ・市長からの諮問に応じ、専門的な立場から意見の述べ、計画策定や改善を行う。

○計画策定等への関与

- ・食料・農業・農村基本計画の策定や変更に関わる調査・審議を行う。
- ・地域の特性や課題を踏まえ、計画案に対する意見や提言を行う。

○提言

- ・食料、農業、農村に関する課題や改善策について、市長に意見を述べることができる。
- ・地域の農業振興や食料安全保障に関する提言を行う。

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しの概要



令和7年4月11日、改正食料・農業・農村基本計画に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。

【ポイント】

- ○従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正(令和6年6月5日)
- ○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、<u>初動5年間</u> で農業の構造転換を集中的に押し進める。

■上越市食料・農業・農村基本条例の一部改正(令和6年12月市議会定例会)

- 1 改正理由 食料・農業・農村基本法の一部改正(R6.12月)に伴い、引用条項の整備を行うなど、所要の改正を行ったもの
- 2 改正内容
 - (1) 食料・農業・農村基本法の引用条項を改正。(第2条、第21条関係)
 - (2) その他文言の整備(第11条、第12条、第14条関係)



条例の一部改正後は、基本計画の見直し及びアクションプランの策定を行う

- <u>基本計画の見直し</u>…現行の基本計画は、<mark>令和2年度に見直し</mark>を行った。現行計画を基本とし、上位計画となる国の基本計画、市第7次総合計画、他の条例等となる市中山間地域振興基本条例や市食育推進条例との調整・連携を図り、必要な修正を行う。なお、<u>市農業の実態と課題に向き合い、主体的に将来の姿を描いていく</u>。
- <u>アクションプランの作成</u>…基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、<mark>令和8年度から令和12年度までの5年</mark> 間、<u>重点的に進める施策</u>について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画(アクションプラン)を策定する。

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しのポイント



■食料・農業・農村基本法の一部改正との関係

(1) 今回の法改正で新たに盛り込まれた、「環境へ の配慮」や「食料安全保障」などの要素はすでに当 市の条例に盛り込まれている。

(2) 新たに法に盛り込まれた要素のうち、条例には ない要素もあるが、すでに当市の基本計画の取 組として概ね定めている。(当市の条例の基本理 念に則り、必要な取組を計画に定めてきた)

(3) 基本計画に定めのない要素についても、必要 に応じて取組を定めていくこととする。

以止法	市条例
(農業の持続的な発展)	(食料、農業及び農村のあり方についての基本理念)
第五条 農業については、 (中略)	第2条 2 農業は、農地、農業用水その他の農業資源及び担い手
農業の生産性の向上及び農産物の付加価値の向上並びに	が確保されるとともに、 <mark>地球環境保全</mark> (上越市環境基本条例(平成8年上越市条例第41号)第2条第2項に担定する地球

2 農業生産活動における環境への負荷の低減は、農業の 自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介 在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能 をいう。以下同じ) の維持増進に配慮して図られなけれ ばならない。

とにより、その持続的な発展が図られなければならない。

環境保全をいう。)に配慮した農業の自然循環機能(食 料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号。以下

「法」という。)第4条に規定する自然循環機能をいう。 以下同じ。)が維持増進され、かつ、持続的な発展が図ら れなければならない。

新たに法に盛り込まれた要素(抜粋)	市基本計画
「農村の人口の減少その他の農村をめぐる情勢の変化」	農村1-(1) 生活環境の整備 農村1-(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保
「農地の集団化」	農業1-(5)実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進
「農業生産の基盤の整備及び保全」	農業2-(3)農業生産基盤の整備
「先端的な技術等を活用した生産性の向上」	農業2-(4) デジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
「農産物の付加価値の向上」	農村2-(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進
「情報通信技術」	農業2-(4) デジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
「伝染性疾病等の発生予防」	食料1-(3) 食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくり
「農地の保全に資する共同活動の促進」	農村1-(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保
「地域の資源を活用した事業活動」	農業2 地域資源を活用した高付付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出
「障害者等の農業に関する活動」	農村2-(2) 農福連携の推進
「地域社会の維持に資する生活の利便性の確保」	農村1-(1) 生活環境の整備
「鳥獣害の対策」	農村1-(3) 鳥獣被害対策の推進 6

新たに法に盛り込まれた要素

「食料の円滑な入手が可能」

「食料の持続的な供給に要する費用の考慮」

「円滑な流通の確保」(環境への負荷の低減の促進に関し)

「農業資材の安定的な供給」

「農業資材の価格の著しい変動」

「農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動」

「都市と農村との双方に居所を有する生活をすることのできる環境整備」 など

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しのポイント



【方向性】 ※計画イメージは⑥のとおり

- ・資料No.1の上越市食料・農業・農村アクションプランの評価等を踏まえ、基本計画の見直しを行う。
- 国の基本計画は作物毎の計画となっているが、今回の見直しは作物毎の計画とはしない。
- 構成案は次のとおりとする。

■上越市食料・農業・農村基本計画の構成(案)

- ○はじめに
- ○第1章 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- ○第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標
- ○第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

【施策指標】現行:現状(R元)・目標(R12)⇒見直し:現時点(R6)・目標(R12)

【取組事例・インタビュー等】現行:記載あり⇒見直し:関連するデータをグラフ化して記載する。

取組事例は最新修正又は削除し、インタビュー等は削除する。

- •食料部門
- ・農業部門
- ·農村部門
- ・施策の推進に共通する事項

アウトカム指標及びアウトプット指標(令和3年度~7年度見込み)の全体評価を行い、その評価を参考にしながら計画の見直しを進める。

農林水産部等の担当課(担当係)に作成依頼

■上越市食料・農業・農村アクションプラン(令和8年度~令和12年度)

上越市食料・農業・農村基本計画に基づく施策の実行性を高めるため、食料、農業及び農村に関する実行計画を策定し、基本計画の施策指標を「アウトカム指標(成果指標)」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標(事業実施に直接関連する指標)」を設定する。

毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業にいかす。

食料・農業・農村政策審議会の開催(案)



令和7年度(今回)

第1回(7月30日)

【内容】

- ①委員の委嘱について
- ②食料・農業・農村基本計 画の見直しに係る諮問につ いて(報告)
- ③上越市食料・農業・農村 アクションプラン実績及び 評価について
- 4上越市食料・農業・農村 基本計画の見直しに係る今 後の方向性について

第2回・第3回 (9月·I0月予定)

【内容】

①食料・農業・農村基本計 画(案)について ②令和8年度以降の食料・ 農業・農村アクションプラ ン (案) について

12月 所管事務調查 12~1月 パブリック コメント

第4回(3月予定)

【内容】

- ①令和7年度食料・農業・ 農村アクションプランの実 施報告について
- ②食料・農業・農村基本計 画の確定について (報告)
- ③令和8年度以降の食料・ 農業・農村アクションプラ ン(案)について

令和2年度(前回)

第1回(9月30日)

【内容】書面開催

- ①食料・農業・農村基本計 画の見直しに係る諮問につ いて(報告)
- ②食料・農業・農村基本計 画の見直しに係る今後の方 向性について
- ・基本目標(目指す姿)に ついて
- ・基本施策について

第2回(11月18日)

【内容】

①食料・農業・農村基本計 画(案)について



12月2日 所管事務調査



12~1月

パブリック コメント

第3回(3月11日)

【内容】

- ①食料・農業・農村基本計 画の確定について(報告) ②令和2年度食料・農業・ 農村アクションプランの実 施報告について
- ③令和3年度食料・農業・ 農村アクションプラン (案) について

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ 計画的に講ずべき施策

食料

1 安全・安心で高品質な食料の安定保障

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

国の基本計画、上越市第7次総合計画等と整合を図る。

現状と課題

今後の方針

上越市第7次総合計画の形式とする。

取組に向けた鮨策

アウトカム指標及びアウトプット指標(令和3年度~7年度見込み)の全体評価を行い、その評価を参考にしながら指標及び目標の見直しを進める。

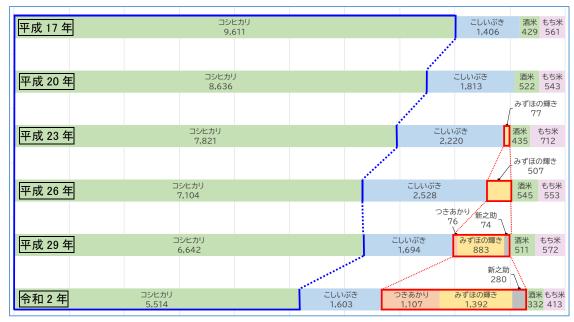
[施策指標]

指	標	現状(R 元) 令和 6 年度実績	目標(R12)
コシヒカリー等米	比率	79.0% ^{*1}	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A
上越産米の反収	平場	550 kg	585 kg
工處產不切及収	中山間	506 kg	540 kg
GAP認証取得数		5 経営体	15 経営体

※1 令和 2 年 10 月現在

関連するデータをグラフ化で表示する。

〇市内における主な米品種の作付面積の推移



出典:JAえちご上越 水稲品種別作付面積

〔取組事例:CGCグループのスーパーに「えちご上越米」が!〕

中堅・中小スーパーマーケット協業組織「CGCグループ」の本部機能を担う株式会 社シジシージャパンは、JAえちご上越の「みずほの輝き」を扱う大口取引先です。C や業組織で、平成 GCグループ 28年から「み パー店頭では 最新修正又は削除する。 プライベート ナーの弁当

などにも使用しています。

JAえちご上越では、今 後、「みずほの輝き」に加 え、「つきあかり」や「棚田 米」などもラインナップし た「えちご上越米」シリー ズのPB商品を展開でき るよう協議を進めていま す。





スーパーの店頭に並んだ「みずほの輝き」

〔インタビュー:新しいことに挑戦すること、失敗を次につなげることが大事〕

〇上越ブロック指導農業士会長(金子 昭榮さん)

金子さんは、水稲 約 25ha、えだ豆 約 1.5ha、大豆 約 0.5ha などを栽培する専業農家。あわせて、上越ブロック指導農業士会長を務めている農業のプロフェッショナルです。

水稲の作付品種は、上越市の主力品種である「コシヒカリ」を筆頭に、実需先からの要望でコシヒカリの 1.5 倍ほどの大粒の「いのちの壱」や、すし米として流通している「笑みの絆」などの珍しい品種も栽培しています。「いのちの壱」は、「龍の瞳」として流通しており、東京の料亭等で扱われ、高値で取引されているとか。

また、金子さんは、市の農業委員も務めており市内を巡回していると、遊休農地がたくさんあると嘆いています。

農業については、「やればやっただけ戻ってくる。手間をかけた分だけ作物は返ってくる。しかし、自然相手だから難しい。だけどそこが面白い。」と大変さの中にも、しっかり見返りがあり、やりがいがあることを教えてくれました。また、「失敗してみないと本当のことは分からない」、「失敗を次につなげることが大事」とお話しいただきました。

最後に、「これから組織化している集落営農も高齢化により厳しい状況になる。法人同士が一緒になるなど先を見越してアクションを起こしていかなければ大変なことになるのでは」とおっしゃっていました。

水稲、園芸、花きと作期を分散しながら、効率的にそして新しいことにも意欲的に取り組んでおられました。



稲刈りの後は、切り花の出荷に 追われている金子さん



令和2年から栽培を始めたシャインマスカット。 新しいことにも意欲的に挑戦しています。

令和7年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン

(令和3年度~令和7年度)

令和7年3月 新潟県上越市

上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、上越市食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進しています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間、 重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画(アクションプラン)を策定しました。

このアクションプランでは、基本計画の施策指標を「アウトカム指標(成果指標)」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標(事業実施に直接関連する指標)」とし、アクションプランの目標の達成が、基本計画の施策指標の達成につながり、基本施策が達成されるよう設定しています。

<アクションプランの位置付け>

上越市食料·農業·農村基本条例

≪基本理念≫

- ・安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化
- ・農業資産及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による 持続的な発展
- ・多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

上越市食料·農業·農村基本計画

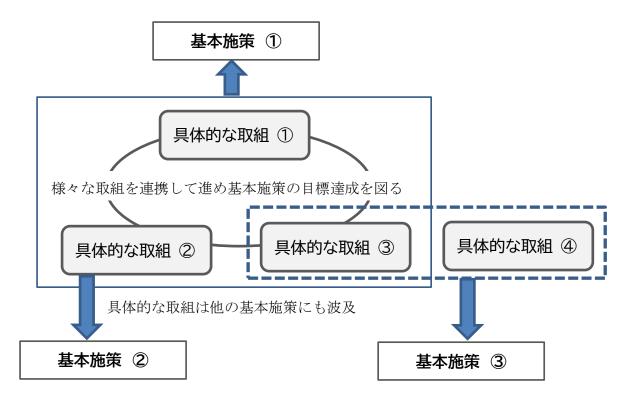
≪計画期間≫ 令和3年度から今後10年程度

上越市食料・農業・農村アクションプラン

≪策定期間≫ 令和3年度から令和7年度まで

<基本施策と具体的な取組の関係(イメージ)>

アクションプランの具体的な取組は、1 つの基本施策だけでなく他の基本施策にも波及することから、複数の基本施策に関連する事業は【再掲】と表記しています。

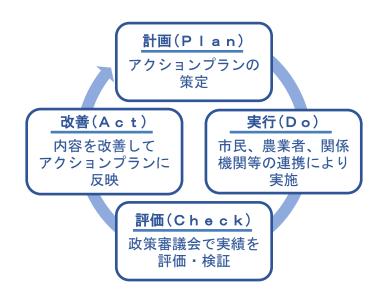


2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価 し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。

また、これらを確実に実行し、5年ごとに行うアクションプランの見直しに反映します。

<PDCAサイクルによる評価・検証>



3 基本目標別の施策(アクションプラン)

食料

安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

基本目標1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (P7)

アクションプラン:① 選ばれる米づくり

- ② 国際水準 GAP 認証制度の推進
- ③ スマート農業の推進
- ④ 米の需給情報の提供

基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (P10)

アクションプラン:① 大区画ほ場整備の推進

- ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化
- ③ 地域計画の推進
- ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援

基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地 づくりの推進 (P13)

アクションプラン:① 異常気象に負けない米づくり

- ② 病害虫の発生防止
- ③ 家畜伝染病の発生防止

基本施策 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化 (P15)

アクションプラン:① 上越産農産物の輸出の推進

基本目標2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 (P16)

アクションプラン:① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化

- ② 上越産農産物等の情報発信
- ③ 首都圏等への農産物等の販売促進
- ④ 農産物等のインターネット販売の促進
- ⑤ 都市生協組合員等との体験交流

基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進 (P20)

アクションプラン:① 食育啓発イベントの開催

② 食育の啓発

基本施策 (3) 地産地消の推進 (P22)

アクションプラン:① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大

② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進

基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化 (P24)

アクションプラン:① 食品ロス削減に向けた取組の推進

② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発

農業

農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による 持続的な発展

基本目標1 力強く持続可能な農業構造の実現

基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成 (P26)

アクションプラン:① 意欲ある農業者の紹介

② 儲かる農業経営モデルの紹介

基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化 (P28)

アクションプラン:① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信

基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 (P29)

アクションプラン:① 新規就農イベント等での勧誘

- ② おためし農業体験の推進
- ③ 就農希望者の受入体制の強化

基本施策 (4) 強い農業経営体の育成 (P31)

アクションプラン:① 農業版BCP (事業継続計画) の作成・周知

- ② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援
- ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立
- ④ 収入保険の加入推進

基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 (P34)

アクションプラン:① 地域計画の推進【再掲】

② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】

基本目標2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合 経営の強化 (P36)

アクションプラン:① 米の需給情報の提供【再掲】

- ② 地域最重点品目の生産拡大
- ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進

基本施策 (2) 畜産の振興 (P39)

アクションプラン:① 子牛の導入に対する支援

② 耕畜連携の推進

基本施策 (3) 農業生産基盤の整備 (P41)

アクションプラン:① 大区画ほ場整備の推進【再掲】

② 中山間地域におけるほ場整備の推進

基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の 推進 (P43)

アクションプラン:① スマート農業の推進【再掲】

② 中山間地域の通信環境の整備

基本施策 (5) 環境保全型農業の推進 (P45)

アクションプラン:① 環境保全型農業の推進

農村

多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・ 発展

基本目標1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

基本施策 (1) 生活環境の整備 (P46)

アクションプラン:① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援

- ② 棚田地域振興協議会の運営
- ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信

基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 (P48)

アクションプラン: ① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【再掲】

- ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進
- ③ 多面的機能支払交付金制度の推進
- ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化

基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進 (P51)

アクションプラン:① 加害個体の捕獲

- ② 侵入防止柵の整備
- ③ 出没しにくい環境づくりの推進
- ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保
- ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進
- ⑥ ジビエの利用促進

基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 (P55)

アクションプラン:① ため池ハザードマップの作成

- ② ため池廃止工事の実施
- ③ ため池防災工事の実施

基本目標2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の 拡大 (P57)

アクションプラン:① 都市生協組合員等との体験交流【再掲】

- ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】
- ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施

基本施策 (2) 農福連携の推進 (P60)

アクションプラン:① 農業者と福祉事業所との連携

基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (P61)

アクションプラン: ① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪 下・雪室野菜の販売促進

- ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援
- ③ 6次産業化の取組支援

基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信 (P64)

アクションプラン:① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】

- ② スマート農業の推進【再掲】
- ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】
- ④ 儲かる農業経営モデルの紹介【再掲】
- ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】

4 アクションプランの推進に対する関係者の責務・役割

基本計画に基づくアクションプランは、次の関係者が連携して事業を推進します。

(1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例に基づく基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策 を策定し実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体及び事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづく りの主体としての役割を担う。
- ・農業経営を継続・発展させながら、地産地消や地域内自給率の向上に資するため、食料の安定 生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

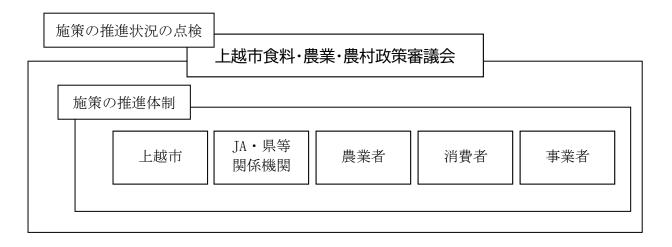
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加するなど、食料、農業 への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を 深め、環境にやさしい日常生活を心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費 の促進に取り組むことに努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の改善などにつな がる食料、農業についての各種提案に努める。

<アクションプランの推進体制>



I 「食料」に関する施策

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項 目		現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
コシヒカリー等米比率		79.0 %%1	91.1% (R6.11.30 時点)	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A	特A
上越産米の反収	平場	555 kg	550 kg	585 kg
上燃性不以以以 	中山間	51 kg	506 kg	540 kg
GAP 認証取得数		5 経営体	4経営体	15 経営体

※1 令和 2 年 10 月現在

◆具体的な取組

取組項目	① 選ばれる米づ	「くり【農政課】			
取 組 内 容	市場から求められる上越産米の生産に向けて、最高位の食味評価を得られるよう、県及び JA 等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・上越産米の良質で収量のとれる生産に向けて、栽培管理の徹底や有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・持続可能な地域農業を実現するため、作業の省力化や生産コスト低減に関する農業技術情報を収集し、生産者に提供する。				
取組の効果	市場から選ばれる米づくりを進めることにより、持続可能な高品質米の産地を実現 する。				
目標値	令和3年度 コシヒカリ 食味ランク 特A 栽培技術情報 の発送回数	令和 4 年度 コシヒカリ 食味ランク 特A 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和 5 年度 コシヒカリ 食味ランク 特A 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和 6 年度 コシヒカリ 食味ランク 特A 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和 7 年度 コシヒカリ 食味ランク 特A 栽培技術情報 の発送回数 8 回
実 績	令和 3 年度 特 A 8 回	令和 4 年度 特 A 9 回	令和 5 年度 A 9 回	令和 6 年度 特 A (見込み) 8 回	令和7年度

取組項目	② 国際水準 GA	② 国際水準 GAP 認証制度の推進 【農政課】			
取組内容	県及び JA 等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準 GAP 認証の取得補助制度を活用し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性や支援制度について周知する。				
取組の効果	動に潜むリスクの	国際水準 GAP 認証の取得に取り組むことにより、生産管理の見える化や農業生産活動に潜むリスクの軽減を図るとともに、消費者・実需者が求める食品の安全や農業所得の安定・向上につながる。			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	GAP認証を取 得する経営体数 6 経営体	GAP 認証を取 得する経営体数 7 経営体	GAP 認証を取 得する経営体数 8 経営体	GAP 認証を取 得する経営体数 9 経営体	GAP 認証を取得する経営体数 10 経営体
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	6 経営体	6 経営体	4 経営体	4 経営体	

取組項目	③ スマート農業の推進 【農政課】				
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和7年度の取組内容> ・直播栽培の促進のほか、スマート農業の実演体験会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。				
取組の効果	 スマート農業機	続 の導入により、	生産コストの削減	と品質の安定につ	ながる。
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10.0%	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20.0%	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	令和6年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40.0%	令和7年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50.0%
実 績	令和 3 年度 15. 6%	令和 4 年度 16. 7%	令和 5 年度 16.7%	令和 6 年度 17.5% (見込み)	令和7年度

取組項目	④ 米の需給情報の提供【農政課】				
取組内容	作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・ 令和7年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・ 水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら、安定した農業所得を維持できる。				
取組の効果	·需要に応じた米	る非主食用米の生産拡大に向けて、関係機関・団体と検討する。 ・需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 ・国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。			
目標値	令和 3 年度 主食用米 生産面積 10,954ha 非主食用米 生産面積 1,171ha	令和 4 年度 主食用米 生産面積 10,853ha 非主食用米 生産面積 1,263ha	令和 5 年度 主食用米 生産面積 10,752ha 非主食用米 生産面積 1,355ha	令和 6 年度 主食用米 生産面積 10,651ha 非主食用米 生産面積 1,447ha	令和 7 年度 主食用米 生産面積 10,550ha 非主食用米 生産面積 1,539ha
実 績	令和 3 年度 10,447ha 1,762ha	令和 4 年度 10,257ha 1,990ha	令和 5 年度 10,447ha 1,722ha	令和 6 年度 10,724ha 1,436ha	令和7年度

I 「食料」に関する施策

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農地面積	16,900ha	16,600ha	16,700ha

◆具体的な取組

取組項目	① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】				
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 < 令和 7 年度の取組内容> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果		の実施により、担い へつ安定的に次世(ハ手への農地の集 代へ継承できる。	積・集約化や生産コ	コストの削減を進
目標値	令和 3 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 4,909ha	令和 4 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 5,879ha	令和 5 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6, 014ha	令和 6 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,068ha	令和 7 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,148ha
実 績	令和 3 年度 5, 702ha	令和 4 年度 5, 923ha	令和 5 年度 5, 923ha	令和 6 年度 6,049ha	令和7年度

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】				
取組内容	関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・農業委員会事務局と連携し、農地中間管理事業の円滑な運用を通して、担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、機構集積協力金の事業周知を行い、農地中間管理事業の推進、農地集積の加速化に取り組む。				
取組の効果		担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。			
目標値	令和 3 年度 農地集積率 70.0%	令和 4 年度 農地集積率 72.5%	令和 5 年度 農地集積率 75.0%	令和 6 年度 農地集積率 77.5%	令和 7 年度 農地集積率 80.0%
実 績	令和 3 年度 71.5%	令和 4 年度 73.4%	令和 5 年度 75.4%	令和 6 年度 79.1% (見込み)	令和7年度

取組項目	③地域計画の推済	進【農政課】			
取組内容	高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、令和 6 年度に策定した地域計画について、適宜、農業者による協議の場を開催し、同計画の実行に向けた話し合いを行い、地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。				
取組の効果			の担い手を明確(、次世代に農地を		こ基づき、農地の
目標値	令和3年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 498組織	令和 4 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	令和 5 年度 地域計画を策 定した地区 9 地区	令和6年度 地域計画を策 定した地区 16地区	令和7年度
実 績	令和 3 年度 495組織	令和 4 年度 496 組織	令和 5 年度 5 地区	令和 6 年度 16 地区	令和 7 年度 -

取組項目	④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】					
取組内容	中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 <令和7年度の取組内容> ・中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行や、「将来ビジョン」に掲げた取組をサポートするとともに、そば・山菜等の振興作物の栽培指導等や、春先の消雪促進対策への支援を継続する。 ・担い手育成協議会や関係機関と連携し、生産組織や農業者等への農業経営に関する指導、助言を行う。					
取組の効果		が不利な状況にあ の確保と農地の係		らいて、農業生産活	動を維持するこ	
目標値	令和3年度 集落の将来像や た話し合いの3	コーディネート	支援制度	年度 令和 6 年度 令和 7 年度 集落の将来像実現に向けた 支援制度の提案や取組のサポート		
	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	取組集落数 221 集落	
実 績	令和3年度 会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導を行 い地域・農業者 に寄り添って 支援	令和 4 年度 会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 479 回	令和 5 年度 会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ 1,165 回	令和6年度 会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ1,516回	令和7年度	
	226 集落	236 集落	237 集落	239 集落		

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

◆具体的な取組

取組項目	① 異常気象に負けない米づくり【農政課】				
取組内容	県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動や自然災害等に関する情報の把握に努め、フェーン現象や台風等の異常気象等の発生が予想される場合は、速やかに注意喚起を行う。 < 令和 7 年度の取組内容> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・異常気象等の発生が予想される場合は、メールや防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。				
取組の効果	定期的な栽培技術情報の提供に加え、気候変動予測による栽培管理情報を適期に行うことにより、高品質米の安定した生産につながる。				
目標値	令和3年度 コシヒカリ 一等米比率 80.6% 上越産米の反収 (平場) 553.5kg (中山間) 509.4kg 栽培技術情報 の発送回数	令和 4 年度 コシヒカリ 一等米比率 82.2% 上越産米の反収 (平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和5年度 コシヒカリ 一等米比率 83.8% 上越産米の反収 (平場) 560.5kg (中山間) 516.2kg 栽培技術情報 の発送回数 8回	令和 6 年度 コシヒカリ 一等米比率 85.4% 上越産米の反収 (平場) 564.0kg (中山間) 519.6kg 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和7年度 コシヒカリ 一等米比率 87.0% 上越産米の反収 (平場) 567.5kg (中山間) 523.9kg 栽培技術情報 の発送回数 8回
実績	令和 3 年度 91.3% (平場) 553.0 kg (中山間) 509.4 kg	令和 4 年度 67.0% (平場) 555.0 kg (中山間) 510.0 kg	令和 5 年度 5.9% (平場) 553.0 kg (中山間) 508.0 kg	令和 6 年度 91.1% (R6.11.30 時 点) (平場) 550.0 ㎏ (中山間) 505.0 ㎏	令和7年度

取組項目	② 病害虫の発生防止 【農政課】				
取組内容	NOSAI及び県等の関係機関・団体と連携し、病害虫の発生状況を調査するとともに、発生状況を踏まえた防除技術を生産者へ情報提供する。 < 令和 7 年度の取組内容>				
		・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の発生予察調査を実施し、関係機関と連携しながらより多くの生産者にその結果や防除技術を周知する。			
取組の効果	病害虫の発生状況や防除技術情報を周知することにより、農作物への被害を防止 し、良質な農作物の生産につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	斑点米発生率 -%	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	0.83%	0.86%	0.26 0.23%	2.16%	

<実績修正理由> 令和5年度に算出した数値と異なった数値が記載されていたため。(誤記載)

取組項目	③ 家畜伝染病の発生防止 【農政課】					
Pp 40 cb cb	県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関る情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射に要する経費を支援する。					
取組内容						
取組の効果	家畜伝染病の発生状況や防疫対策を周知することにより、衛生面での意識が高まり、 家畜伝染病の発生を抑止し、畜産経営の安定化につながる。					
目標値	令和3年度 予防接種率 100% 家畜伝染病の 発生件数	令和 4 年度 予防接種率 100% 家畜伝染病の 発生件数	令和 5 年度 予防接種率 100% 家畜伝染病の 発生件数	令和 6 年度 予防接種率 100% 家畜伝染病の 発生件数	令和 7 年度 予防接種率 100% 家畜伝染病の 発生件数	
	0 件 令和 3 年度	0件 令和4年度	0 件 令和 5 年度	0 件 令和 6 年度	0件	
実績	100%	100%	86.0%	100% (見込み)	17711 7 干汉	
	0件	1件	1件	1 件 (見込み)		

I 「食料」に関する施策

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

取組項目	① 上越産農産物の輸出の推進 【農政課・農村振興課】					
取組内容	TPP等の国際的な経済連携に対応するため、上越産農産物の新たな市場の開拓に向けて、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・ 県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、海外における日本産の米の需要などに関する情報収集、販路開拓に必要な取組の検討及び推進を行うことを目的に研究会を設置する。					
取組の効果	海外に販路を	海外に販路を拡大することにより、経営基盤が強化され、農業所得の向上につながる。				
目標値	令和 3 年度 輸出用米 作付面積 120ha	令和 4 年度 輸出用米 作付面積 135ha	令和 5 年度 輸出用米 作付面積 150ha	令和 6 年度 輸出用米 作付面積 165ha	令和 7 年度 輸出用米 作付面積 180ha	
実 績	令和 3 年度 92ha	令和 4 年度 98ha	令和 5 年度 95ha	令和 6 年度 117ha	令和 7 年度	

I 「食料」に関する施策

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農産物直売所販売額※	9億3,900万円	11億1,423万円	10億7,700万円
都市生協組合員の体験交流人数	294人	363人	350人

※新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

◆具体的な取組

取組項目	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 【農村振興課】				
取組内容	市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。 <令和 7 年度の取組内容> ・市内農産物直売所と連携して、「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利 用促進を行う。				
取組の効果	・事業を契機に、消費者から農産物直売所の魅力を体感してもらうことで、農産物直売 所の利用拡大・販売額向上につながる。				
目標値	令和 3 年度 参加者数 10 人	令和 4 年度 参加者数 10 人	令和 5 年度 参加者数 50 人	令和 6 年度 参加者数 50 人	令和 7 年度 参加者数 50 人 200 人
実 績	令和 3 年度 7 人	令和 4 年度 33人	令和 5 年度 60 人	令和 6 年度 165 人	令和7年度

<目標修正理由> 令和6年度実績が目標値を大幅に上回ったため、新たな目標値を設定したもの。

取組項目	② 上越産農産物等の情報発信 【農村振興課】					
取組内容	「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。 <令和7年度の取組内容> ・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebookや YouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。					
取組の効果	農産物直売所 ながる。	農産物直売所の利用促進が図られるとともに、生産者の販路拡大、所得の向上につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	_	Facebook で の情報発信回数 24 回	Facebook で の情報発信回数 24 回	Facebook で の情報発信回数 24 回	Facebook で の情報発信回数 36 回	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	Facebook で の情報発信回数 25 回	Facebook で の情報発信回数 28 回	Facebook で の情報発信回数 24 回	Facebook で の情報発信回数 33回(見込み)		

<目標修正理由>令和6年度実績が目標値を上回ったため、新たな目標値を設定したもの。

取組項目	③ 首都圏等への)農産物等の販売	足進 【農村振興課	₹]		
取組内容	首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。					
取組の効果	・上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。 ・生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。					
	令和3年度	令和 4 年度 農産物等のマー ケティング活動	令和 5 年度 農産物等のマー ケティング活動	令和 6 年度農産物等のマーケティング活動	令和 7 年度 農産物等のマー ケティング活動	
目標値	参加事業者数 5 事業者	支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	
	_	_	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 87,500 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 250,000 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 250,000 千円 500,000 千円	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	2 事業者	5事業者	7事業者	5 事業者		
実 績		農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 60,433 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 101,428 千 円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 356,304 千円(R6.12 ***で)		

※ふるさと納税の寄附額に占める農林水産物等の返礼品に対する寄附目標を50%と設定

<目標修正理由>

※令和6、7年度の目標値は、各年度予算におけるふるさと上越応援寄附金の目標値の50%

[※]令和 5 年度の目標値は、上越市第 7 次総合計画で設定した成果指標 175,000 千円の 50%

取組項目	 ④ 農産物等のイ	ンターネット販売(D促進 【農村振興		
4. 個 久 口			ンターネットを活		・動 Λ の古坪を行
	忠弘の公辰来1 う。	ヨサが扱り組むす。	ファーホケーで 石戸	もした扱いに定点	到べい又及で1]
	^。 <令和 7 年度の	取組内容>			
	・専門家を講師	に招き、ネットショ	ョップにおける広告	舌方法や SNS の活	5月方法などを学
取組内容	ぶ講座を開催	する。			
	・インターネット	>販売などに関す	る課題や悩み等を	:解決するため、専	門家による個別
	相談会を開催				
		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	助金により、農業	者等が自ら行う営	常業活動や広告宣
	伝等を支援す	රිං			
	・利用が急増しているネット販売への農業者、事業者の参入が増える。				
取組の効果	・市内農産物等の販売拡大及び販路開拓につながる。 ・適正希望販売価格の確立、生産者の所得向上につながる。				
力が何へングリング	・ふるさと納税の登録事業者及び登録商品数が増加し、ふるさと納税の寄附額の増加				
	につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	インターネットシ	インターネットを	インターネットを	インターネットを	インターネットを
目標値	ョッピングモール への新規出店	活用し、新たに販 売促進に取り組	活用し、新たに販 売促進に取り組	活用し、新たに販 売促進に取り組	活用し、新たに販 売促進に取り組
	農業者数	む農業者数	む農業者数	む農業者数	む農業者数
	25 事業者 令和 3 年度	3 事業者 令和 4 年度	3 事業者 令和 5 年度	3 事業者 令和 6 年度	3 事業者 令和 7 年度
実績					744 / 牛皮
2 7 ,,,	19 事業者	3 事業者	1事業者	1事業者	

取組項目	⑤都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】				
取組内容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和 7 年度の取組内容> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。				
取組の効果	首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和 3 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 4 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 5 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 6 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 7 年度 体験交流会 参加者数 350 人
実 績	令和3年度オンライン交流 会参加組数 143組	令和 4 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 108 人	令和 5 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 380 人	令和 6 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 363 人	令和7年度

※令和 5 年度の実績人数を精査し 13 人増加(367 人→380 人)

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(2) ライフステージに応じた食育の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート)	76.9%	1	90.0%

取組項目	① 食育啓発イベ	ント <mark>実践セミナー</mark> (の開催【農政課】			
取組内容	食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育 啓発イベント実践セミナー 」を開催する。 <令和7年度の取組内容> ・市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して、食に関する体験活動やパネル展示などを内容とした食育啓発イベント実践セミナーを開催し、自分や家族の食生活を考え、食育の実践の環を広げる機会とする。					
取組の効果	・食育実践セミナ	・食体験など楽しみながら「食」を学ぶことにより、食への関心が高まる。 ・食育実践セミナー・食育啓発イベントに参加した団体が、お互いの活動を知り、相互連携が図られ、市内の食育活動の促進が期待できる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	食育実践 セミナーの開催 1回/年	食育実践 セミナーの開催 1回/年	食育実践 セミナーの開催 1 回/年	食育啓発イベン ト 実践 セミナーの開催 1回/年	食育啓発イベン ト 実践 セミナーの開催 1回/年	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	1 回 「食育実践セミナー Web 版」として実施	1 回	1 🛭	10		

取組項目	② 食育の啓発【農政課】				
	第 4 次上越市	「食育推進計画に	基づき、全市民運	動として食育を推済	進するため、年間
	を通じて、ホーム	ページや SNS 等	等で食育に関する 🏗	青報を発信し、食育	すの「実践」の定着
	に向けた取組を引	蛍化する。			
	<令和7年度の	取組内容>			
取組内容	・6 月の食育月	間にあわせて、食	育関係団体と連携	し、食育推進事業	を行う。
	・市ホームペー	ジや料理レシピサー	イト「クックパッド」	、Instagram でき	栄養や健康、食文
	化、市内食育	関係団体の事業な	どの情報を発信す	⁻ る。	
	・家庭などで実	践できる郷土料理	里や旬の食材を使用	用した料理の紹介の	のためのレシピ
	をクックパット	ドに掲載する。			
	6 月の食育月	6 月の食育月間にあわせて、子どもを通じた食育の啓発を行うことにより、家庭内で			
取組の効果	の食育実践につれ	ながる。また、年間	を通じてホームペ	ージや SNS 等で	で情報発信するこ
	とにより、市民の食育への関心が高まる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	食育に関心を		食育に関心を		食育に関心を
	持っている 市民の割合	_	持っている 市民の割合	_	持っている 市民の割合
目標値	79.5%		82.1%		84.7%
		食育情報の	食育情報の	食育情報の	食育情報の
	_	発信回数 4 回以上/月	発信回数 4 回以上/月	発信回数 4 回以上/月	発信回数 4 回以上/月
	令和 3 年度		令和5年度	- 4 回以工/ 月 - 令和 6 年度	令和7年度
		17111 十十1文			
実 績	77. 7%	-	70.8%	_	
	_	4 回/月	4 回/月	4 回/月	

[※]食育市民アンケートを 2 年に 1 回実施することから、隔年での目標値としている。

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(3) 地産地消の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	14.8% (2 学期時点)	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167 軒	168軒(見込)	190 軒

取組項目	① 学校給食野菜	真の生産・供給の拡	大【農政課】		
取組内容	学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。 <令和7年度の取組内容> ・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・地場産野菜の生産量を確保するため、生産者や関係者と連携しながら、園芸作物の生産拡大を図る。				
取組の効果		場産野菜を使用す 3く郷土愛を育むこ		供たちが地域の自	然や農業への理
目標値	令和3年度 学校給食への 地場産野菜の 使用率 13.3%	令和 4 年度 学校給食への 地場産野菜の 使用率 14.7%	令和 5 年度 学校給食への 地場産野菜の 使用率 16.0%	令和6年度 学校給食への 地場産野菜の 使用率 17.3%	令和 7 年度 学校給食への 地場産野菜の 使用率 20.0%
実 績	令和 3 年度 18.1%	令和 4 年度 12.6%	令和 5 年度 13.4%	令和 6 年度 14. 8% (2 学期時点)	令和7年度

取組項目	② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 【農政課】					
取組内容	上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」「プレミアム認定店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施する。 <令和7年度の取組内容> ・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページや Instagram に掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店口ゴマークを活用した PR を促進する。					
取組の効果	地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施することで、上越産品を市民や観光客 へ周知するとともに、市内の小売店・飲食店等の地産地消に対する理解が深まり、認定 店の増加や上越産品の生産及び消費の拡大につながる。					
目標値	令和3年度 事業実施回数 1回/年 地産地消推進 の店(認定店) 172軒	令和 4 年度 事業実施回数 1 回/年 地産地消推進 の店(認定店) 172軒 プレミアム認定 店 25 軒以上	令和 5 年度 事業実施回数 1 回/年 地産地消推進 の店(認定店) 174軒	令和 6 年度 事業実施回数 1 回/年 地産地消推進 の店(認定店) 176軒	令和 7 年度 事業実施回数 1 回/年 地産地消推進 の店(認定店) 178軒	
実 績	令和3年度 1回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	令和 4 年度 1 回/年 (地産地消推進 キャンペーン) 174 プレミアム認定店 16 軒	令和 5 年度 1 回/年 (地産地消推進 キャンペーン)	令和6年度 1回/年 (地産地消推進 キャンペーン) 168軒 (見込)	令和7年度	

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	-	90.0%

取組項目	① 食品ロス削減に向けた取組の推進 【農政課】				
			生している場面とし 会時の食べ切り運		•
	から、ID氏の自発 品口スの削減に耳		云吋の良へ切り建	動(20・10 連動)	カマザの掛け、艮
取組内容	ロロスの削減に				
双 祖 门 台			0 運動)」を市ホー	/ ペ ごかけおに	- トル国ケロ ナ フ
			U 運動力を叩べる 連携し、食育実啓角		
				ガイント寺のイベ	ントにのいて、川
	24, 13, 23, 24, 24, 24, 24, 24, 24, 24, 24, 24, 24	1000,700	:取組を紹介する。		
	食品ロス削減に	こ向けた市独自の	施策である「宴会	寺の食べ切り運動	(20・10 運動)」
取組の効果	のほか、家庭にお	>ける食品ロス削>	或の取組を呼び掛	けることにより、食	食品ロス削減を認
	識し、日常生活に	おいても食品ロス	削減を意識した行	動につながる効果	果が期待できる。
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	啓発回数	啓発回数	啓発回数	啓発回数	啓発回数
	3回/年以上	3回/年以上	3回/年以上	3回/年以上	3回/年以上
目標値	食品ロス削減の ために何らかの		食品ロス削減の ために何らかの		食品ロス削減の ために何らかの
	ために何らかの 行動をしている	_	行動をしている	_	ために何らかの 行動をしている
	市民の割合		市民の割合		市民の割合
	86.2% ※		92%以上		92%以上
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	3 回/年	3 回/年	4 回/年	3 回/年	
	91.1% *	_	90.5%	_	

[※]食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

取組項目	② 農業者等生産	② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 【農政課】				
取組内容	農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食などでの使用や、食品関連事業者等が行う取組が食品口ス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品口ス削減に取り組む。 <令和7年度の取組内容> ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品口ス削減についての啓発を行う。 ・NPO 法人や食品関連事業者等が行う食品口ス削減につながる取組を市ホームページや SNS、食育イベント等を活用し、農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。					
取組の効果	活用することは、 ことができるメリ	生産者の所得にて	いなどの理由から つながり、加工業者 そこに従事する人 1る。	にとっても安く原	材料を仕入れる	
目標値	令和 3 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 4 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 5 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 6 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 7 年度 啓発回数 1 回/年以上	
実 績	令和 3 年度 0回	令和 4 年度 1 回	令和 5 年度 1 回	令和 6 年度 1回 (見込)	令和7年度	

◆基本施策

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

取組項目	① 意欲ある農業	① 意欲ある農業者の紹介【農政課】				
取組内容	市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。 <令和7年度の取組内容> ・年間4人以上の農林水産業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。					
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけ となるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。 市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。					
目標値	令和3年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4回/年	令和 4 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和 5 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和 6 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和7年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年	
実 績	令和 3 年度 4 回/年	令和 4 年度 4 人/年	令和 5 年度 4 人/年	令和 6 年度 4 人/年 (見込)	令和7年度	

取組項目	② 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】				
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市ホームページに掲載する。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市ホームページに掲載する。				
取組の効果		- 12 11 1		等に対して、様々な 営の実現につながる	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	「上越市農業な び」への掲載	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	「農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 構想」を「上越 市農業なび」に 掲載	「農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 構想」を「上越 市農業なび」に 掲載	「農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 構想」を「上越 市農業なび」に 掲載	「農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 構想」を市ホー ムページに掲 載	

◆基本施策

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】				
	スマート農業	や農産物、地場産	産食材を使用した	料理レシピ等、	上越市の魅力を
	YouTube, Ins	tagram、クックハ	パッド、Facebook	(等を活用して発	信し、上越市の食
取組内容	料・農業・農村の第	魅力を発信する。			
4X WE 13 12	<令和7年度の	取組内容>			
	・各種イベント、	農産物、農作業風	景など農林業に	関する情報のほか、	食育や上越市地
	産地消推進の	店などの情報等を	発信する。		
	│ │ 上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・│				
取組の効果	 県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に				
	興味を持つきっかけとなることが期待される。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	SNS 等での	SNS 等での	SNS 等での	SNS 等での	SNS 等での
	発信回数 1 同以 L/日	発信回数	発信回数	発信回数	発信回数
	1 回以上/月	4 回以上/月	2回以上/週	2回以上/週	2回以上/週
	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
実績	3.2回/月	7.5 回/月	2.2 回/週	2.0 回/週	

◆基本施策

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
新規就農者数	29人	15人	380 人※

※令和3年から12年までの累計目標

取組項目	① 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】					
取組内容	県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。 < 令和 7 年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、新規就農者を対象とした就農イベントへ出展し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農へ勧誘する。 ・市農業ポータルサイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。					
取組の効果		当市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、 地域農業の維持・活性化につながる。				
目標値	令和 3 年度 新規就農者数 38 人	令和 4 年度 新規就農者数 38 人	令和 5 年度 新規就農者数 38 人	令和 6 年度 新規就農者数 38 人	令和 7 年度 新規就農者数 38 人	
実 績	令和 3 年度 26 人	令和 4 年度 23人	令和 5 年度 29 人	令和 6 年度 15人(見込み)	令和7年度	

取組項目	② おためし農業体験の推進 【農政課】					
取組内容	市内の農業者と連携して、希望に沿った農業体験を提供する。 <令和7年度の取組内容> ・市ホームページ就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。					
取組の効果	希望に沿った! 新規就農者の確何		ることにより、当市	うでの営農活動を	実感してもらい、	
目標値	和3年度 おためし農業 体験参加者数 10人	令和 4 年度 おためし農業 体験参加者数 15 人	令和 5 年度 おためし農業 体験参加者数 15 人	令和 6 年度 おためし農業 体験参加者数 15 人	令和 7 年度 おためし農業 体験参加者数 15 人	
実績	令和 3 年度 8 人	令和 4 年度 24人	令和 5 年度 38 人	令和 6 年度 30 人	令和7年度	

取組項目	③ 就農希望者の受入体制の強化 【農政課】				
取組内容	国の制度を活用し、就農希望者が営農に必要な知識や技術等を身につけるための研修の機会を提供する。 <令和7年度の取組内容> ・国の就農準備資金を活用し、就農希望者が市内農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるため、上越市担い手育成総合支援協議会を研修機関とした上越地域での研修受入体制を整備する。				
取組の効果	就農希望者の研修受入体制を整備し、研修後の就農や就業につなげることにより、新 規就農者の確保・育成を図る。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	_	_	地域おこし協力 隊員数 2人	地域おこし協力 隊員数 2人	(研修受入体制 の整備)
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	<u> </u>	_	0人	0人	_

[※]令和 7 年度は、国の制度を活用するための手続きや研修機関の認定審査等、農業研修生を受け入れるための準備期間とするため、数値目標は設定しないこととする。

Ⅱ「農業」に関する施策

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(4) 強い農業経営体の育成

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	172 法人	200 法人
収入保険加入者数	42件	293件	350件

取組項目	① 農業版 BCP	① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知 【農政課】				
取組内容	市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、作成を促す。 < 令和 7 年度の取組内容> ・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版 BCPを市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版BCPの作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版 BCP を周知するとともに、作成を促す。					
取組の効果				スクに対する備えな 怪営体の構築につな		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	農業版 BCP (上越市版)の 作成・周知	上越市農業版 BCPの作成・ 周知	各種研修会で の周知 周知回数 年 2 回	各種研修会で の周知 周知回数 年 2 回	各種研修会で の周知 周知回数 年 2 回	
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	大雪に備えた チェックリスト 作成・周知	大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発	大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発	大雪に備えた チェックリスト の活用を啓発		

取組項目	② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援 【農政課】				
取組内容	複数の農業法人が連携して、生産コスト削減や農地の保全等を図る取組を推進するため、法人間等での話し合いを支援するとともに、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。 < 令和7年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人の取組内容を分析するとともに、株式会社化や経営継承に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会、関係機関、団体と協力し、研修会の開催や話し合いの場を設ける。				
取組の効果	農業機械や労働安定化と農地の値		産コストの削減を図	図ることにより、農	業法人の経営の
目標値	令和3年度 新たな取組 組織数 1組	令和 4 年度 新たな取組 組織数 1 組	令和 5 年度 新たな取組 組織数 1 組	令和 6 年度 連携に向けた 新たな取組 1 組	令和7年度 連携に向けた 新たな取組 1組
実 績	令和 3 年度 1 組	令和 4 年度 0 組	令和 5 年度 1 組	令和 6 年度 1 組	令和7年度

取組項目	③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 【農政課・農林水産整備課】					
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。					
取組の効果		基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目標値	令和3年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 4,909ha 法人数 (認定農業者) 180経営体	令和 4 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 5,879ha 法人数 (認定農業者) 182 経営体	令和 5 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6, 014ha 法人数 (認定農業者) 184 経営体	令和 6 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,068ha 法人数 (認定農業者) 186 経営体	令和 7 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,148ha 法人数 (認定農業者) 188 経営体	
実 績	令和 3 年度 5,702ha 179 経営体	令和 4 年度 5,923ha 179 経営体	令和 5 年度 5,923ha 174 経営体	令和 6 年度 6,049ha 172 経営体 (見込み)	令和7年度	

取組項目	④ 収入保険の加	④ 収入保険の加入推進 【農政課】				
取組内容	農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入を推進する。 <令和7年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。					
取組の効果	収入保険に加. の強化につながる		、災害や不作等のる	不測の事態に対応	できる経営基盤	
目標値	令和 3 年度 収入保険 加入者数 150 件	令和 4 年度 収入保険 加入者数 175 件	令和 5 年度 収入保険 加入者数 292 件	令和 6 年度 収入保険 加入者数 326 件	令和 7 年度 収入保険 加入者数 360 件	
実 績	令和 3 年度 207 件	令和 4 年度 258 件	令和 5 年度 295 件	令和 6 年度 293 件	令和7年度	

[※]令和4年1月1日~令和4年12月31日が保険期間。

◆基本施策

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
農地集積率	69.4%	79.1% (見込み)	90.0%

取組項目	①地域計画の推送	進【農政課】(再掲	1)		
取組内容	高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、令和 6 年度に策定した地域計画について、適宜、農業者による協議の場を開催し、同計画の実行に向けた話し合いを行い、地域の実情に応じた地域計画の見直しを行う。				
取組の効果			の担い手を明確(、次世代に農地を		こ基づき、農地の
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	人・農地プラン の実質化が完 了した地区 498 組織	人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	地域計画を策 定した地区 9 地区	地域計画を策 定した地区 16 地区	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績 	495組織	496 組織	5 地区	16 地区	

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】(再掲)				
取組内容	関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 < 令和7年度の取組内容> ・農業委員会事務局と連携し、農地中間管理事業の円滑な運用を通して、担い手への農地集積、担い手間の利用権の交換による農地集約化に取り組む。また、機構集積協力金の事業周知を行い、農地中間管理事業の推進、農地集積の加速化に取り組む。				
取組の効果	担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。				
目標値	令和 3 年度 農地集積率 70.0%	令和 4 年度 農地集積率 72.5%	令和 5 年度 農地集積率 75.0%	令和 6 年度 農地集積率 77.5%	令和 7 年度 農地集積率 80.0%
実績	令和 3 年度 71.5%	令和 4 年度 73.4%	令和 5 年度 75.4%	令和 6 年度 79.1% (見込み)	令和7年度

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,724ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1,436ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0 か所	1か所	4 か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	12. 7ha	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

取組項目	① 米の需給情報の提供 【農政課】(再掲)				
取組内容	作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。 < 令和7年度の取組内容> ・令和7年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。				
取組の効果	・需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 ・国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。				
目標値	令和 3 年度 主食用米 生産面積 10,954ha 非主食用米 生産面積 1,171ha	令和 4 年度 主食用米 生産面積 10,853ha 非主食用米 生産面積 1,263ha	令和 5 年度 主食用米 生産面積 10,752ha 非主食用米 生産面積 1,355ha	令和 6 年度 主食用米 生産面積 10,651ha 非主食用米 生産面積 1,447ha	令和 7 年度 主食用米 生産面積 10,550ha 非主食用米 生産面積 1,539ha
実 績	令和 3 年度 10,447 ha 1,762ha	令和 4 年度 10,257ha 1,990ha	令和 5 年度 10,447ha 1,722ha	令和 6 年度 10,724ha 1,436ha	令和7年度

取組項目	② 地域最重点品目の生産拡大 【農政課】				
取組内容	えだまめや稲WCS(ホールクロップサイレージ)の後作として生産が可能な地域最重点品目(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス)の生産に対して、水田活用の直接支払交付金等の補助制度を活用し、園芸作物の生産拡大を図る。 <令和7年度の取組内容> ・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稲栽培に依存しない経営基盤の強化を図る				
取組の効果	園芸作物の生産拡大を推進することにより、水稲と園芸の複合経営の促進と農業所 得の向上につながる。				
目標値	令和3年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 0.9ha	令和 4 年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 1ha	令和 5 年度 えだまめ等の 後作取組拡大 面積 (カッパー・カバララ・キャバ等) 3.6ha アスパラガス 取組拡大面積 0.4ha	令和6年度 えだまめ等の 後作取組拡大 面積 (カッパーがカラフ・キャパ等) 3.7ha アスパラガス 取組拡大面積 0.4ha	令和 7 年度 えだまめ等の 後作取組拡大 面積 (加州・州バデー・オペパリ 6.2ha アスパラガス 取組拡大面積 0.4ha
実	令和 3 年度 2.0ha	令和 4 年度 0.27ha	令和 5 年度 えだまめ等の 後作取組拡大 面積 0.8ha アスパラガス 取組拡大面積 0.6ha	令和 6 年度 えだまめ等の 後作取組拡大 面積(見込み) Oha アスパラガス 取組拡大面積 (見込み) 0.2ha	令和7年度

取組項目	③ 加工用ぶどう	③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 【農政課】				
取組内容	短期的な安定生産が可能で、遊休農地を有効活用できる「ぶどう」の根域制限栽培の 導入を促進する。 <令和7年度の取組内容> ・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技 術の向上を図る。					
取組の効果			なすることにより、 の形成につながる		による所得の向	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	根域制限栽培取 組面積	根域制限栽培取 組面積	根域制限栽培取 組面積	根域制限栽培取 組面積	根域制限栽培取 組面積	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績 	89.84a	106.64a	180.37a	180.37a (見込み)		

Ⅱ「農業」に関する施策

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(2) 畜産の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230 頭/年	229頭/年	270 頭/年

取組項目	① 子牛の導入に対する支援【農政課】				
取組内容	生産者に対して、肥育用子牛の導入費用を支援する。 <令和 7 年度の取組内容> ・畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を 支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。				
取組の効果	肥育用子牛の導入費用を支援することにより、安定した畜産経営を維持し、くびき牛 の産地の形成につながる。				
目標値	令和3年度 肥育用子牛の 導入頭数 220頭 出荷頭数 230頭	令和 4 年度 肥育用子牛の 導入頭数 225 頭 出荷頭数 230 頭	令和 5 年度 肥育用子牛の 導入頭数 230 頭 出荷頭数 230 頭	令和 6 年度 肥育用子牛の 導入頭数 240 頭 出荷頭数 230 頭	令和 7 年度 肥育用子牛の 導入頭数 250 頭 出荷頭数 230 頭
実 績	令和 3 年度 220 頭	令和 4 年度 224 頭	令和 5 年度 229頭	令和 6 年度 221頭 (見込み)	令和 7 年度
	228頭	207頭	212頭	229頭 (見込み)	

取組項目	② 耕畜連携の推進 【農政課】				
	畜産飼料となる	る稲WCS(ホール	クロップサイレー	ジ)を安定的に供給	合するため、耕畜
	連携による生産体	本制の強化を図る	0		
取組内容	<令和7年度の	取組内容>			
	・上越地域クラ	スター協議会で耕	#畜連携に向けた	課題を関係機関・	団体と共有し、課
	題解決に向け	て取り組む。			
取組の効果	自給飼料の安	定供給を実現する	ことにより、畜産	農家の生産コスト	削減や耕種農家
4X市社の7次万 人	の所得向上等が図られ、耕畜連携による好循環につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量
	370 t	400 t	400 t	400 t	400 t
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	456 288t	516 401t	876 329t	511t (見込み)	

<実績修正理由> 市内へのWCS供給数量に限定した数値に修正したため。

Ⅱ「農業」に関する施策

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(3) 農業生産基盤の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,049ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	376ha	646ha

取組項目	① 大区画ほ場整	経備の推進 【農林	水産整備課】(再	曷)	
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果		の実施により、担い へつ安定的に次世(積・集約化や生産コ	コストの削減を進
目標値	令和 3 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 4,909ha	令和 4 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 5,879ha	令和 5 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,014ha	令和 6 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,068ha	令和 7 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,148ha
実 績	令和 3 年度 5,702ha	令和 4 年度 5,923ha	令和 5 年度 5,923ha	令和 6 年度 6,049ha	令和7年度

那么百日	② 中山間地域におけるほ場整備の推進 【農林水産整備課】				
取組項目	② 中川同地場に	.のけるは場盤佣V	が	金佣床】	
	中山間地域の	特色を活かした営	農を確立するため)、農業生産を支え	る水路やほ場等
丽如古家	の基盤整備を一位	体的に進める。			
取組内容	<令和7年度の	取組内容>			
	・地元の要望把	2握や、予算確保に	向けた関係機関へ	の要望活動を行っ	っていく。
TP// 0 44 FB	基盤整備事業	の実施により、担	 い手の確保、更に	は地域の特性をい	かした園芸作物
取組の効果	の導入や農産加工などの複合化・多角化を進め、経営の安定と発展が期待できる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	中山間地域に おけるほ場 整備面積 314ha	中山間地域に おけるほ場 整備面積 320ha	中山間地域に おけるほ場 整備面積 363ha	中山間地域に おけるほ場 整備面積 362ha	中山間地域に おけるほ場 整備面積 394ha
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	317ha	320ha	330ha	376ha	

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
60kg 当たりの生産コスト	12,095円	12,095円	9,600円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	17.5%	100.0%

取組項目	① スマート農業の推進 【農政課】(再掲)				
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・スマート農業の実演見学会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。				
取組の効果	スマート農業機	続の導入により、	生産コストの削減	と品質の安定につ	ながる。
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10.0%	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20.0%	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	令和6年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40.0%	令和 7 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50.0%
実 績	令和 3 年度 15.6%	令和 4 年度 16.7%	令和 5 年度 16.7%	令和 6 年度 17.5% (見込み)	令和7年度

取組項目	② 中山間地域の通信環境の整備 【農政課、農林水産整備課】				
取組内容	中山間地域における農業用設備の管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向けて、国補助事業を活用して情報通信環境を整備する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。				
取組の効果			とにより、ICT機器 !い手が参入しやす		なり、農作業の省
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	計画検討	現地調査	整備計画策定	基地局等 の整備・利用	基地局等 の整備・利用
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	計画検討	現地調査 一部未了	計画策定	活用事業の 検討	

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(5) 環境保全型農業の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,484ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	63ha	120ha

[※]化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

取組項目	① 環境保全型農業の推進 【農政課】				
取組内容	食品の安全や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に向けて、環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS認証取得補助制度を活用し、環境保全型農業を推進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。				
取組の効果			!農業を推進するこ い健全な経済の発		び食品産業の持
目標値	令和3年度 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業に取り組んでいる面積 70ha	令和 4 年度 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業に取り組んでいる面積 75ha	令和 5 年度 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業に取り組んでいる面積 80ha	令和6年度 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業に取り組んでいる面積 85ha	令和 7 年度 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業に取り組んでいる面積 のも面積
実 績	令和 3 年度 1,572ha 62ha	令和 4 年度 1,513ha 62ha	令和 5 年度 1,516ha 62ha	令和 6 年度 1,484ha 63ha	令和7年度

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(1) 生活環境の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしや すいと感じている割合(上越市市民の 声アンケート)	70.9%	70.4%	80.0%

取組項目	① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援【農政課】				
取組内容	新規就農者の確保を図るため、市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや新規就農者向けパンフレットなどを通じて、住居費の補助制度を周知する。				
取組の効果	市外からの新規就農者の住居費を支援することにより、当市が就農の場として選択 され、移住の促進につながる。				
目標値	令和 3 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和 4 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和 5 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和 6 年度 新規就農者等 支援事業住居 費補助新規活 用者 4 人	令和7年度 新規就農者等 支援事業住居 費補助新規活 用者 4人
実 績	令和 3 年度 3 人	令和 4 年度 3人	令和 5 年度 2 人	令和 6 年度 1人	令和7年度

取組項目	② 棚田地域振興協議会の運営 【農村振興課】				
取組内容	棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 <令和7年度の取組内容> ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。				
取組の効果	荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田 を核とした地域振興が促進される。				
目標値	令和3年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和 4 年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和5年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和6年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和7年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施
実 績	令和3年度 協議会総会の 開催	令和 4 年度 協議会総会の 書面による開催	令和 5 年度 協議会総会の 開催	令和 6 年度 協議会総会の 開催	令和7年度

取組項目	③ 棚田と棚田地	域の魅力等の発信	言【農村振興課】		
取組内容	・・棚田カードや棚田マップの作成、配布 ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 ・首都圏等において棚田米を自ら販売しようとする意欲ある農業者等への支援 <令和7年度の取組内容> ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、棚田マップの最新化や棚田カードの増刷を行い、市ホームページ等とともに、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・令和6年度に策定した「棚田米販売促進戦略」の「商品づくり」、「つながり」、「情報発信」の三つの柱と、具体的な取組の方向性や行動計画に基づき、販売力強化や関係人口創出などの取組を推進する。				
取組の効果	・棚田カードやホームページ等を活用し、棚田地域の魅力を発信することで、棚田を核とした地域振興活動等の活性化が図られる。 ・棚田米の販売力強化や関係人口創出などの取組により、中山間地域の価値や魅力を高めるとともに、所得の向上が図られる。				
目標値	令和3年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年4回	令和4年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年4回	令和 5 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回	令和 6 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回	令和 7 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回
実 績	令和 3 年度 年 4 回	令和 4 年度 年 4 回	令和 5 年度 年 4 回	令和 6 年度 年 4 回	令和 7 年度

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

◆施策指標(アウトカム指標)

※令和2年度実績

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221 集落*	239 集落	221 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払) 取組面積のカバー率	73.4%	74.0%	80.0%

	① 中山間地域元	 	 t准員等によるきん	 り細かか活動支援		
取組項目	① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援					
	【農政課·農村振興課】(再掲)					
	中山間地域の別	農地の保全や所得	向上に向けて、中	山間地域等直接支	払交付金や中山	
	間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山					
	間地域の農地を何	保全する中核を担	う農業振興公社や	法人組織等への紹	Z営指導を行う。	
取組内容	<令和7年度の	取組内容>				
双祖 门 台	·中山間地域等	直接支払交付金領	第 6 期対策への	多行や、「将来ビジ	ョン」に掲げた取	
	組をサポート [・]	するとともに、そは	ば・山菜等の振興作	≡物の栽培指導等な	や、春先の消雪促	
	進対策への支	援を継続する。				
	・生産組織や農	業者等への農業総	Y営に関する指導、	助言を行う。		
取組の効果	農業生産条件	が不利な状況にあ	る中山間地域にお	らいて、農業生産活	f動を維持するこ	
以祖の双木	とで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。					
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
	集落の将来像や体制整備に向け集落の将来像実現に向けた			1/+ <i>†</i> -		
目標値	た話し合いのこ	コーディネート		支援制度の提案や取組のサポート		
	取組集落数	取組集落数	取組集落数	取組集落数	取組集落数	
	221 集落	221 集落	221 集落	221 集落	221集落	
	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
	会議・打合せへ					
	の参加や現地で	会議・打合せへ	会議・打合せへ	会議・打合せへ		
実 績	の営農指導を行	の参加や現地で	の参加や現地で	の参加や現地で		
天 棋	い地域・農業者	の営農指導等	の営農指導等	の営農指導等		
	に寄り添って支 援	延べ 479 回	延べ 1,165 回	延べ 1,516 回		
	226 集落	236 集落	237 集落	239 集落		

取組項目	② 中山間地域農		その解決・改善に	 向けた取組の推進	【農村振興課】
取組内容	・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、各地域における将来の営農体制やその実現に向けた話合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。 <令和7年度の取組内容> ・引き続き、「将来ビジョン」の取組をきめ細かくサポートするとともに、活動組織づくりなどの中長期な取組を伴走型で支援する。 ・中山間地域等直接支払交付金第6期対策への移行に向け、集落等の取決め(協定)や新たな「ネットワーク化活動計画」等の作成が円滑に進むよう、集落協定等への指導・助言などを積極的に行い、協定に基づく農業生産活動や共同取組活動を引き続き支援する。				
取組の効果	中山間地域に	おける農業生産活	動の継続や農地の	維持が図られる。	
	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	の検討と]けた方向性や、 ジンとなる組織 意識共有]度等の検討	各地域の営農体制等整備に向けた 活動等の支援		こ向けた
		〖落戦略の作成と∜ 	将来像の実現に向 	けた取組のサポー	
実 績	令和3年 8世一の 9世一の 9世一の 9世一の 9世一の 9世一の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世の 9世	令和4年度 8地域ショ4年度 8地域ショ4年度 6000000000000000000000000000000000000	令和5年度 ・8地域というの実現にいの実現にいの実現にいのの実話をでいるのででである。 のの実現にいのの実践をできませができます。 のの実現にいのの実践というでは、ののでは、中のののでは、中ののでは、中ののでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、から	令和6年度 ・9地球に向けるの実現組のでは、取りでは、10人のでは、1	令和 7 年度
	好 作成に向けた話 合いのサポート	意向調査の実施 により話合いの 基礎情報を獲得	・地域計画を基 に、集落戦略へ の落とし込みを 支援 ・地域計画によ らない3つの 協定において、 集落戦略の作成 を支援	・全ての集落協 定において集落 戦略の作成が完 了し、実践段階 へ移行	

取組項目	③ 多面的機能支払交付金制度の推進 【農林水産整備課】				
取組内容	関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。 <令和7年度の取組内容> ・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。				
取組の効果	農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援することで、地域資源 の適切な保全管理が促進される。				
目標値	令和3年度 新たに取り組む 集落数 1集落	令和 4 年度 新たに取り組む 集落数 1 集落	令和 5 年度 新たに取り組む 集落数 1 集落	令和 6 年度 新たに取り組む 集落数 1 集落	令和 7 年度 新たに取り組む 集落数 1 集落
実 績	令和 3 年度 1 集落	令和 4 年度 4 集落	令和 5 年度 7 集落	令和 6 年度 4 集落	令和7年度

取組項目	④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化 【農林水産整備課】					
取組内容	活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。 <令和 7 年度の取組内容> ・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。					
取組の効果		活動組織の広域化により、事務の軽減が図られるとともに、事業の継続性が保たれ、食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮が見込まれる。				
目標値	令和3年度 広域化研修会 の開催 組織の広域化 に向けたマッチ ング	令和 4 年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和 5 年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和6年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和7年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	
実 績	令和3年度 広域化の意向 がある組織に 対し学習会を 実施	令和 4 年度 広域化の意向 がある組織に 対し学習会を 実施	令和 5 年度 広域化の意向 がある組織に 対し学習会を 実施	令和6年度 広域化の意向 がある組織に 対し学習会を 実施	令和7年度	

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(3) 鳥獣被害対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
イノシシによる水稲被害面積	15.5ha	9.8ha	0ha

取組項目	① 加害個体の捕	護 【農村振興課】				
取組内容	実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・ 令和6年度からの継続5集落に、過去に被害実績のある新規8集落を加えた全13集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。					
取組の効果		実施隊制度等に取り組む集落等を増加させることにより、グリーンシーズンにおける 捕獲が進み、農地周辺に出没する加害個体と水稲被害面積が減少する。				
目標値	令和 3 年度 イノシシの捕獲 頭数 900 頭	令和 4 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	令和 5 年度 イノシシの捕獲 頭数 890 頭	令和 6 年度 イノシシの捕獲 頭数 990 頭	令和 7 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,090 頭	
実 績	令和 3 年度 297 頭	令和 4 年度 777 頭	令和 5 年度 691 頭	令和 6 年度 632頭	令和7年度	

取組項目	② 侵入防止柵の整備 【農村振興課】					
取組内容	イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稲被害を防止する。 更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。 <令和7年度の取組内容> ・現に被害のあった18集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる6集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稲被害を防止する。 ・また、16集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。					
取組の効果		対策の三つの柱である「加害個体の捕獲」、「出没しにくい環境づくり」の取組と、「侵入防止柵の設置」を促進することにより、水稲被害面積が減少する。				
目標値	令和3年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 230,000m イノシシによる 水稲被害面積 9.0ha	令和 4 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 110,000m イノシシによる 水稲被害面積 4.5ha	令和 5 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 60,000m イノシシによる 水稲被害面積 2.0ha	令和6年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 18,000m イノシシによる 水稲被害面積 1.0ha	令和7年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 38,000 35,000m イノシシによる 水稲被害面積 0ha	
実 績	令和 3 年度 271,210m 3.78ha	令和 4 年度 76,500m 4.46ha	令和 5 年度 61,040m 3.25ha	令和 6 年度 22,050m 9.82ha	令和7年度	

<目標修正理由> ・地域からの設置要望量と整合を図るため。

取組項目	③ 出没しにくい	環境づくりの推進	【農村振興課】		
取組内容	鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、地域ぐるみでの鳥獣侵入防止対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、集落で設置している電気柵の機能診断と専門家による設置指導を実施する。				
取組の効果			とで、イノシシに対 で農作物被害を抑		
目標値	令和3年度 学習会、集落環 境診断参加者数 240人	令和 4 年度 学習会、集落環 境診断参加者数 410人	令和 5 年度 学習会、集落環 境診断参加者数 380人	令和6年度 学習会、集落環 境診断参加者数 350人	令和7年度 学習会、集落環 境診断参加者数 350人
実 績	令和 3 年度 313 人	令和 4 年度 129人	令和 5 年度 94人	令和 6 年度 105人	令和7年度

取組項目	④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保【農村振興課】				
取組内容	若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。 <令和7年度の取組内容> ・狩猟免許取得や猟銃の新規取得に要する経費の支援を継続し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。				
取組の効果		の担い手を安定的 鳥獣捕獲業務に征			施隊)の組織人員
目標値	令和 3 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 4 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 5 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 6 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 7 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人
実績	令和 3 年度 15 人	令和 4 年度 49 人	令和 5 年度 14 人	令和 6 年度 一人 (4 月以降判明)	令和7年度

取組項目	⑤ 効果的なスマ	ート捕獲の推進	【農村振興課】		
取組内容	捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。 <令和7年度の取組内容> ・令和6年度までに実施した試行事業を通じて、有効性が確認された機器を計画的に導入することとし、令和7年度は遠隔操作システム及びサイズ判別センサー式自動捕獲システムを導入する。				
取組の効果		なの見回り等の負 計画的な有害捕獲		られるとともに、生	息域調査を実施
目標値	令和3年度 スマート資機材 の活用台数 0台	令和 4 年度 スマート資機材 の活用台数 60 台	令和 5 年度 スマート資機材 の活用台数 未定	令和 6 年度 スマート資機材 の導入台数 16 台	令和 7 年度 スマート資機材 の導入台数 13台
実 績	令和 3 年度 0台	令和 4 年度 21台	令和 5 年度 8台	令和 6 年度 29 台	令和7年度

取組項目	⑥ ジビエの利用	促進【農村振興語	果】		
取組内容	市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。 <令和7年度の取組内容> ・ジビエの利活用を推進するため、令和6年度に引き続き、狩猟者と飲食店関係者を対象とした学習会を開催するとともに、ジビエの認知度を高める試食会を新たに開催する。				
取組の効果	・埋設や焼却処分されていた捕獲個体の有効活用が図られる。 ・ジビエの認知向上と普及拡大が図られる。				
目標値	令和3年度 イノシシの 搬入頭数 30頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 4 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 5 年度 未定 未定	令和 6 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭	令和 7 年度 イノシシの 搬入頭数 35頭 イベントでの試 食提供 1 回
実 績	令和 3 年度 11 頭 0回	令和 4 年度 23頭 0回	令和 5 年度 41 頭 0回	令和 6 年度 52 頭 —	令和7年度

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を 実施した防災重点ため池の割合	27.6%	88.1%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防 災重点ため池の割合	4.3%	12.4%	100.0%

◆具体的な取組

取組項目	① ため池ハザー	ドマップの作成 【	【農林水産整備課】		
	・決壊した場合に	影響度が大きい	防災重点ため池に	ついて、緊急時の	避難経路や避難
	 場所を示したハ	ザードマップを作り	成し公表する。		
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市•管理者•协恸•	関係機関が連携
四色中点					医小脑区的 定的
取組内容		の点検・報告等の丿	レールを定める。		
	<令和 7 年度の	取組内容>			
	·浸水想定区域	に含まれる地域は	主民に対し、ワーク	ショップを2地区	で開催し、地域の
	実情にあった	ハザードマップを	作成する。		
	・地域住民を含めたワークショップを開催することで、住民の防災意識の向上が図られ				
777/1 0 1 H	る。				
取組の効果	 ・ため池が決壊した場合や決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難				
	行動により被害の軽減が図られる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	ため池ハザード	ため池ハザード	ため池ハザード	ため池ハザード	ため池ハザード
	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数
	16 か所	4 か所	10 か所	10か所 R5繰	7 5 か所
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	21 か所	4か所	10か所	8か所 R5繰	

<目標修正理由> ・再度現地踏査を行った結果、利用実態の無いため池を確認したため、令和7年度の目標値を修正

取組項目	② ため池廃止工事の実施 【農林水産整備課】				
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・ため池廃止工事を早期に実施し、事業完了を図る。				
取組の効果		こ下流の住宅等に スクが除去される		れのあるため池か	存する地域にお
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	廃止ため池数 2 か所	廃止ため池数 4 か所	廃止ため池数 5か所	廃止ため池数 3 4か所	廃止ため池数 4 2か所
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	4 か所	4か所	4 か所	2か所	

^{※「}防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第 5 条に基づき、ため池が決壊した場合の重要度・影響度等を踏まえ県が策定(計画期間 R3~R12)

<目標修正理由>・令和7年度は、地元関係者との調整により目標値を時点修正

取組項目	③ ため池防災エ	事の実施【農林ス	水産整備課】			
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び 地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水 吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは 豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。 <令和7年度の取組内容> ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満た す防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。					
取組の効果		こ下流の住宅等に ネに防止することか		れのあるため池か	存する地域にお	
目標値	令和3年度 防災工事実施数 2か所	令和 4 年度 防災工事実施数 1 か所	令和 5 年度 防災工事実施数 3 か所	令和 6 年度 防災工事実施数 1 か所	令和7年度 防災工事実施数 12か所	
実 績	令和 3 年度 2 か所	令和 4 年度 1か所	令和 5 年度 1 か所	令和 6 年度 1 か所	令和7年度	

<目標修正理由> ・令和7年度は、関係機関との調整により目標値を時点修正

◆基本施策

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	363人	350人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273 人	3,576 人	4,000人

取組項目	①都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】(再掲)					
取組内容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和 7 年度の取組内容> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。					
取組の効果		首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農 産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和 3 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 4 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 5 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 6 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 7 年度 体験交流会 参加者数 350 人	
実 績	令和 3 年度 オンライン交流 会参加組数 143 組	令和 4 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 108 人	令和 5 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 367 人	令和 6 年度 体験交流会 オンライン交流 会参加者数 363人	令和7年度	

取組項目	② 首都圏等への)農産物等の販売	足進 【農村振興課	引(再掲)		
取組内容	首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 < 令和 7 年度の取組内容 > ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。					
取組の効果	・生産者が消費者産ができ、生産・ふるさと納税制	が実需者のニース 者の所得向上につ 川度を通して、当市	でを直接把握し、ニ ながる。	る環境が生まれる - 一ズに基づく農産 等の知名度向上や 大につながる。	物や加工品の生	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
目標値	参加事業者数 5 事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	
	_	_	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 87,500 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 250,000 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 250,000 千円 500,000 千円	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	2 事業者	5事業者	7事業者	5 事業者		
実績		農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 60,433 千円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 101,428 千 円	農林水産物等を 返礼品として選 択したふるさと 納税の金額 356,304 千円(R6.12 ***)		

※ふるさと納税の寄附額に占める農林水産物等の返礼品に対する寄附目標を50%と設定

<目標修正理由>

※令和6、7年度の目標値は、各年度予算におけるふるさと上越応援寄附金の目標値の50%

[※]令和 5 年度の目標値は、上越市第 7 次総合計画で設定した成果指標 175,000 千円の 50%

取組項目	③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施【観光振興課】					
取組内容	・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。 <令和7年度の取組内容> ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。					
取組の効果		いる学校団体等 <i>の</i> ಔ知度向上が図ら)リピート、新規団 ⁽ れる。	体の開拓による受	入人数の増加に	
目標値	令和 3 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人	令和 4 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人	令和 5 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 3,300 人	令和 6 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 3,300 人	令和 7 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 2,200 人	
実 績	令和 3 年度 2,576 人	令和 4 年度 2,813 人	令和 5 年度 2,273 人	令和 6 年度 3,576 人 (見込み)	令和7年度	

<目標修正理由>・令和 5 年度から協議会を上越市と十日町市に分けて受入することとなったことから、令和 7 年度の目標値から上越市分のみ計上。

◆基本施策

(2) 農福連携の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
延べ作業人数	2,212人	3,026 (見込み)	4,000人

取組項目	① 農業者と福祉事業所との連携【農政課】				
取組内容	上越市ワーキングネットワーク等と連携して、農業者と福祉事業所による持続的な就農体制を維持する。 <令和7年度の取組内容> ・上越市ワーキングネットワーク等と連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県が実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどを情報提供するほか、上越市担い手育成総合支援協議会が開催する研修会において、農福連携の取組を周知する。				
取組の効果		進することにより Sける新たな労働力		がいづくりの場を る。	生み出すととも
目標値	令和3年度 農福連携取組 経営体数 22 農福連携取組 延べ作業人数 2,200人	令和 4 年度 農福連携取組 経営体数 24 農福連携取組 延べ作業人数 2,400 人	令和 5 年度 農福連携取組 経営体数 26 農福連携取組 延べ作業人数 2,600 人	令和6年度 農福連携取組 経営体数 28 農福連携取組 延べ作業人数 2,800人	令和 7 年度 農福連携取組 経営体数 30 農福連携取組 延べ作業人数 3,000 人
実 績	令和 3 年度 24 2,375 人	令和 4 年度 23 2,682 人	令和 5 年度 14 1,910 人	令和 6 年度 30 3,026 (見込み)	令和7年度

◆基本施策

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現 状(R元)	R6(見込み)	目 標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	6,500 千円	35,000千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品 の販売額	271,282 千円	244,056 千円	350,000 千円

◆具体的な取組

取組項目	① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販						
4人 心立 2人 口	売促進【農村振興課】						
	・雪室の貯蔵効果	見をいかし、農産物	等の高付加価値則	反売を促進するた <i>&</i>	か、意欲的な農業		
	者が取り組む販	売活動を支援する	,) o				
	·雪下·雪室野菜	研究会と連携し、	雪下・雪室野菜の	生産力の向上と高	付加価値化を図		
	る。						
取組内容	<令和7年度の	取組内容>					
	·農林水産物等	マーケティング活	動支援事業補助金	金を活用し、雪下・	雪室野菜の高付		
	加価値販売の取組みや学校給食用野菜を雪室に保管する農業者を支援する。						
	・当該補助金を活用して雪室に米や野菜を保管する経費を支援する対象者を拡充し、						
	新たに学校給	食用野菜等に取約	しい農業者を加える	5 0			
	・雪室の貯蔵効果	見をいかして、農産	物等の高付加価値	直販売を促進する。	ことにより、所得		
取組の効果	向上につながる。						
	・雪下・雪室野菜の生産や高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。						
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
目標値	雪下・雪室野菜 の販売額 34,000 千円	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 稼働率 68.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 55.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 60.0%	雪中貯蔵施設 ユキノハコの 利用率 65.0 54.0%		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度		
実 績	10,998 千円	51.7%	54.4%	53.5% (見込み)			

<目標修正理由> ・利用の多い米が、全国的な不足に伴い販売量が増加したことにより、雪中貯蔵する量が 減少しているため。

取組項目	②農業者等が行	② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 【農村振興課】					
取組内容	・意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。 < 令和 7 年度の取組内容> ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。						
取組の効果		が生産した上越産 の向上につながる	を に 農産物等の有利性 。	生や特徴を PR する	ることにより販売		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
目標値	_	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
実 績 	制度設計	27 団体	33団体	25 団体			

取組項目	③ 6次産業化の	③ 6 次産業化の取組支援 【農村振興課】				
取組内容	・農業者等に対し、6次産業化に向けた相談会の開催のほか、地域プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 <令和7年度の取組内容> ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。					
取組の効果	上越産農産物の	の需要拡大と農業	者の所得向上につ	ながる。		
目標値	令和3年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和4年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和5年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和6年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和7年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	
実 績	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度 5 団体	令和 6 年度 4 団体	令和7年度	

◆基本施策

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】(再掲)					
取組内容	スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力をYouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。 <令和7年度の取組内容> ・各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報のほか、食育や上越市地産地消推進の店などの情報等を発信する。					
取組の効果	上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・ 県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に 興味を持つきっかけとなることが期待される。					
目標値	令和 3 年度 SNS 等での 発信回数 1 回以上/月	令和 4 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	令和 5 年度 SNS 等での 発信回数 2回以上/週	令和 6 年度 SNS 等での 発信回数 2回以上/週	令和 7 年度 SNS 等での 発信回数 2回以上/週	
実 績	令和 3 年度 3.2 回/月	令和 4 年度 7.5 回/月	令和 5 年度 2.2 回/週	令和 6 年度 2.0 回/週	令和7年度	

取組項目	② スマート農業の推進 【農政課】(再掲)					
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和7年度の取組内容> ・スマート農業の実演見学会を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。					
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。					
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10.0%	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20.0%	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30.0%	令和6年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40.0%	令和7年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50.0%	
実 績	令和 3 年度 15. 6%	令和 4 年度 16. 7%	令和 5 年度 16.7%	令和 6 年度 17.5% (見込み)	令和 7 年度	

取組項目	③ 意欲ある農業者の紹介 【農政課】(再掲)				
取組内容	市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。 <令和7年度の取組内容> ・年間4人以上の農林業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。				
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけ となるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。 市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。				
目標値	令和3年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4回/年	令和 4 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和 5 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和 6 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	令和 7 年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年
実 績	令和 3 年度 4 回/年	令和 4 年度 4 人/年	令和 5 年度 4 人/年	令和 6 年度 4 人/年 (見込)	令和7年度

取組項目	④ 儲かる農業経営モデルの紹介 【農政課】(再掲)				
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市ホームページに掲載する。 <令和7年度の取組内容> ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市ホームページに掲載する。				
取組の効果	経営拡大等を検討している農業者や新規就農者等に対して、様々な営農モデルに関する情報を提示することにより、持続可能な農業経営の実現につながる。				
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	「上越市農業な び」への掲載	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年	掲載内容の 更新回数 1 回/年
実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	「農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 構想」を市ホー ムページに掲 載	

取組項目	⑤ 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】(再掲)					
取組内容	県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。 < 令和 7 年度の取組内容> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、新規就農者を対象とした就農イベントへ出展し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農へ勧誘する。 ・市農業ポータルサイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てやくらし」などの情報を掲載する。					
取組の効果	当市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、 地域農業の維持・活性化につながる。					
目標値	令和 3 年度 新規就農者数 38 人	令和 4 年度 新規就農者数 38 人	令和 5 年度 新規就農者数 38 人	令和 6 年度 新規就農者数 38 人	令和 7 年度 新規就農者数 38 人	
実 績	令和 3 年度 26 人	令和 4 年度 23 人	令和 5 年度 29 人	令和 6 年度 15 人(見込み)	令和7年度	